

第2章



史跡指定地の概要と現況

第2章のサイトマップ

1. 国史跡指定までの経緯

- (1) 国史跡指定までの経緯
- (2) 今後保護を要する範囲

2. 国史跡指定の概要

- (1) 指定告示
- (2) 指定区域・面積
- (3) 指定理由

3. 史跡指定地の概要

- (1) 自然的環境
 - ① 史跡地の位置
 - ② 地形・地質
- (2) 歴史的環境
 - ① 加賀藩江戸下屋敷平尾邸と板橋火薬製造所の建設
 - ② 火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅰ：明治4～30年
 - ③ 火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅱ：明治38～44年
 - ④ 火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅲ：大正10年～昭和18年
 - ⑤ 史跡指定地の位置づけ
- (3) 社会的環境
 - ① 板橋区の成立
 - ② 人口と世帯
 - ③ 交通
 - ④ 産業
 - ⑤ 板橋区の文化財
- (4) 史跡調査の概要
- (5) 構成要素の現状
 - ① 現・加賀公園エリア (No. 1～No. 42)
 - ② 旧・火薬製造所エリア (No. 43～No. 66)
 - ③ 旧・理化学研究所エリア (No. 67～No. 84)
 - ④ 史跡指定地周辺エリア (No. 85～No. 100)

4. 史跡指定地の状況

- (1) 土地の所有関係
- (2) 管理団体
- (3) 旧野口研究所跡地の土地所有に関する経緯
- (4) 平成26年調査時からの変更について

第2章 史跡指定地の概要と現況

1. 国史跡指定までの経緯

(1) 国史跡指定までの経緯

史跡陸軍板橋火薬製造所跡は、明治9年(1876)から昭和20年(1945)まで稼働した陸軍板橋火薬製造所および火薬研究所の施設であった遺構・歴史的建造物で構成されている。ここでは終戦から平成29年の国史跡指定に至るまでの経緯を示す。

戦前、東京第二陸軍造兵廠に属していた火薬製造所は、昭和20年8月の終戦によって稼働が終了し、同年11月の陸軍省の廃止にともない解散された。全国に存在する旧軍用地の敷地・施設は、連合国に接收され、国有地として国が管理することとなった。同年9月、陸軍省は全国の旧軍用地の処分に関する方針を示し、利用希望申請の受付を開始した。当初、国有地の管理を担当する機関は内務省であったが、同省の廃止後、国有地の管理は大蔵省に移された。また昭和21年、GHQによって全国の陸軍造兵廠、海軍工廠などは賠償指定工場となったため、利用希望者は東京都渉外部を通して申請を提出し、アメリカ軍から許可、指令を受け、利用の可否が決定された。

陸軍板橋火薬製造所の跡地において利用許可を受けたのは、結果的に民間の工場や学校や研究所などで、現在の史跡指定地に当たる地区には野口研究所と理化学研究所が、ともに昭和21年に入居している。なお、この時点で加賀公園に当たる箇所は、野口研究所敷地の一角(東側部分に当たる)であったが、昭和46年、この土地を野口研究所が国に返還し板橋区が財務省から借地し、加賀公園が設置された。こうして史跡指定地は、石神井川の南岸側に野口研究所と加賀公園、北岸側に理化学研究所板橋分所が立地することとなり、およそ70年間使用されてきた。

ここまでの終戦から野口研究所・理化学研究所の入居、さらに区立加賀公園の設置までの経緯であるが、これより平成29年(2017)10月同地が史跡指定を受けるまでの間については、3ヶ所の使用歴や土地取得の経緯はそれぞれ異なるため、以下では施設ごとにその経緯と歴史的価値を示す。

まず旧野口研究所跡地に関しては、平成26年6月、野口研究所による研究所の整備および跡地の開発計画を受け、板橋区は当該地区の文化財的価値に鑑み、「旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等近代化遺産群調査団」を結成し、遺構・歴史的建造物の総合調査を実施し、歴史的価値を明らかにした。また平成30年2月に、板橋区土地開発公社は、野口研究所からマンション建設のため開発事業者に譲渡されていた同地の一部を取得しているが、土地取得の経緯については、第2章4(3)「旧野口研究所跡地の土地所有に関する経緯」(148～149頁参照)において詳述する。

理化学研究所板橋分所は、昭和21年8月の入居から平成28年3月に閉所されるま

で69年間使用されてきた。平成23年度に、独立行政法人理化学研究所は、行政の効率化施策の一環として、土地・建物の有効活用をめざし、板橋分所を廃止・売却し、国庫への返納を計画していた。この計画を受け、板橋区では産業遺産の活用に加え、文化財保護の観点から、野口研究所との一体的な整備を検討し、理化学研究所との間で譲渡協議を開始した。その後、平成29年4月10日の土地評価審議会を経て、4月28日に板橋区土地開発公社が売買契約を結んで取得し、6月1日には所有権移転登記が完了した。

区立加賀公園は、先述の通り昭和46年2月6日に板橋区が大蔵省（現財務省）と国有財産無償貸付契約を締結後、公園として整備し、昭和46年4月1日より供用を開始した借地公園である。以来、現在に至るまで区立公園として供用され続けている。なお加賀公園は、築山など江戸時代の加賀藩下屋敷平尾邸の回遊式庭園の遺構が残ることから、昭和63年度に「加賀藩前田家下屋敷跡」という名称で板橋区の記念物（史跡）として文化財登録されている。

上記の3ヶ所について板橋区は、学術調査を実施して文化財的価値の把握に努め史跡の指定につなげたが、その経緯については第2章3（4）「史跡調査の概要」（47～49頁参照）において述べる。

平成29年1月、板橋区は文化財保護法第189条に基づき、旧野口研究所跡地、区立加賀公園、旧理化学研究所跡地が史跡に指定されるよう文部科学大臣に対して、東京都を通じて意見具申を行い、同年6月16日、文化審議会より文部科学省へ答申がなされ、同年10月13日付文部科学省告示第137号によって「陸軍板橋火薬製造所跡」として国史跡に指定された。また平成30年3月、同所は「陸軍板橋火薬製造所跡」として、板橋区の記念物（史跡）に登録された。

（2）今後保護を要する範囲

平成29年1月に提出した国史跡指定意見具申書の中では図6の通り、指定地（赤枠線）に加え、今後保護を要する範囲（黄色枠線）を示している。この範囲は、陸軍板橋火薬製造所および陸軍工科学校板橋分校の旧範囲と、現在の歴史的建造物・遺構の残存状況に鑑み、設けたものである。

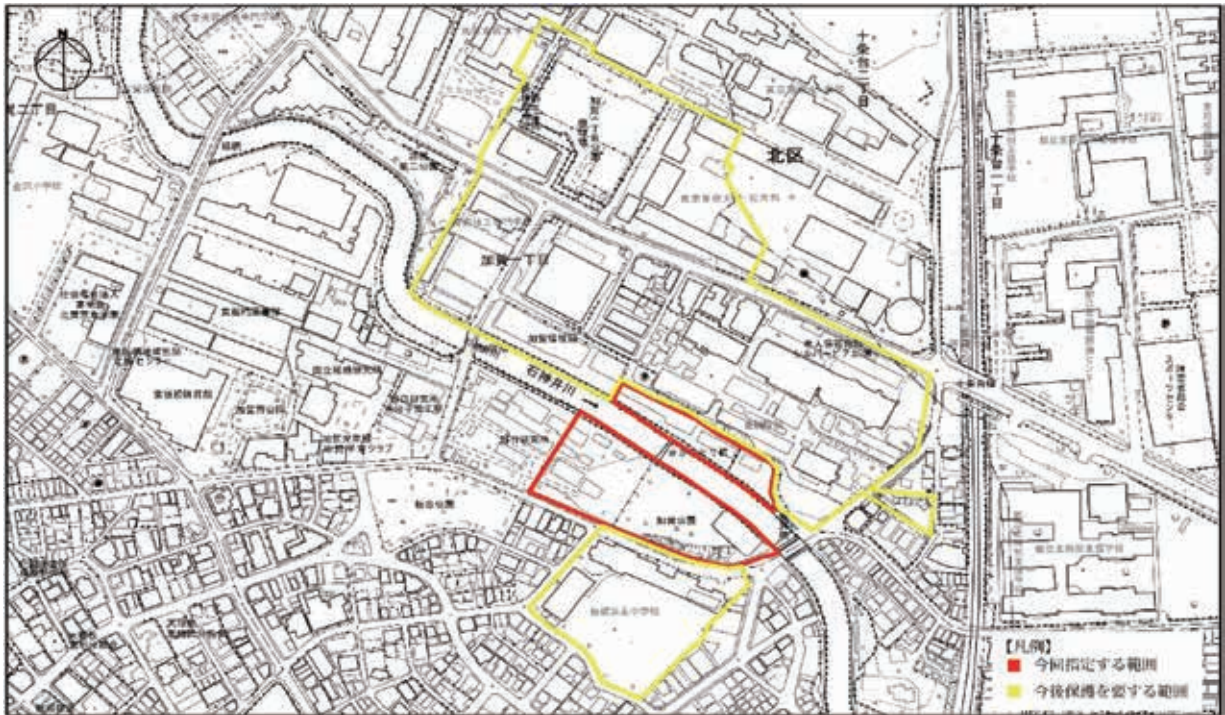


図6：国史跡指定範囲と今後保護を要する範囲

2. 国史跡指定の概要

(1) 指定告示

以下、文部科学省告示第137号より、指定告示に関する内容を引用する。

(以下引用文)

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年10月13日 文部科学大臣 林 芳正

(中略)

陸軍板橋火薬製造所跡

東京都板橋区加賀一丁目

3356番121のうち、実測2858.99平方メートル、3356番148、3356番149、3356番177、3356番178

備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を東京都教育委員会及び板橋区教育委員会に備えおいて縦覧に供する。

(以上、告示より引用)

(2) 指定区域・面積

総面積：12,553.12 m² ※ただし、石神井川は除く。

内訳	旧野口研究所	4,430.10 m ²
	旧理化学研究所	2,858.99 m ²
	加賀公園	5,264.03 m ²

(3) 指定理由

陸軍板橋火薬製造所跡が国史跡の指定を受けた理由について、『月刊文化財』（9月号、648号）では、以下の通り説明されている。

（以下引用文）

陸軍板橋火薬製造所跡

東京都板橋区

陸軍板橋火薬製造所跡は、明治九年（一八七六）に開業し、昭和二十年の終戦まで続いた官営の西洋式火薬製造所跡である。板橋区の南東端で、荒川水系の石神井川の両岸の谷底低地に位置する。

陸軍板橋火薬製造所は、明治四年に兵部省が旧加賀藩江戸下屋敷の一部に土地を確保し、明治九年に砲兵本廠板橋属廠として発足した、明治政府が初めて新設した火薬製造所であった。下屋敷では、屋敷内に石神井川が流れ込み、水車小屋が設置され大砲鑄造が行われていたが、製造所では江戸幕府がベルギーから購入していた圧磨機を使って、石神井川の水力を利用して黒色火薬を製造した。そして、明治十年に初めて検速儀を使った火薬試験射撃が行われた。これにより、火薬の性能を判定し、用途に応じた火薬の規格が定められた。明治新政府軍の火薬は旧薩摩藩から引き継がれた鹿児島の数根火薬製造所で作られていたが、明治十年に勃発した西南戦争により数根火薬製造所が破壊され、板橋が唯一の火薬製造所となった。明治十二年には同火薬製造所となり、同十五年に群馬県の岩鼻に火薬製造所が新設されたことから同板橋火薬製造所となった。火薬は軍事のみではなく鉱山や土木でも使われたが、同十七年に政府は民間での火薬類生産を禁止しており、民間での製造許可が出る大正六年まで、政府が独占的に火薬を生産することになる。板橋の火薬は軍用と民用があり、民用は猟用黒色火薬として販売された。明治二十六年からは綿火薬を主とする無煙火薬の製造が本格化し、また、爆発事故などがあり火薬の安定度の研究が必要となったことから同三十六年には板橋火薬製造所内に陸軍火薬研究所が設置された。これは日本初の近代的な理工学系研究所であった。同三十七年の日露戦争の勃発で無煙火薬の増産がされ、翌年からは工場の大拡張が行われた。その後大正四年に敷地の拡張がさらに行われた。大正十二年には陸軍火工廠の所属となり、その後昭和十五年に東京第二陸軍

造兵廠板橋製造所となって終戦を迎える。戦後は、広い敷地は様々に払い下げられ、そのうち石神井川に沿った北側は理化学研究所に、南は野口研究所や公園となった。

野口研究所一帯の開発計画にあたり平成二十六・二十七年度に板橋区教育委員会によって建造物調査、文献調査などが行われた。現存する遺構としてはまず、明治十年以来試験射撃の射塚しやだに使われたと考えられる築山がある。加賀藩邸にあった築山を改変したもので、石神井川南側にあり、規模は東西六〇メートル・南北三〇メートル、高さ五メートル、射塚幅は約四メートル・高さ五メートルである。その西正面には五〇メートル離れて昭和期の露天式発射場跡が位置し、発射場跡の両側には爆発の広がりを防ぐための高さ二・七メートルの土塁がある。発射場跡の南には、昭和十八年から昭和二十年に建築された鉄筋コンクリート造の燃焼実験室が建ち、そこから東に現存長三〇・五メートルの弾道管が延び、掩蔽式射場となっている。これらの施設の北側には、昭和期に建てられた銃器庫、火薬貯蔵室（加温、常温、地下）が残り、爆薬製造実験室の一部については移築して保存する予定である。また、石神井川北側には明治四十年建築の煉瓦造平屋建建物で、昭和期に鉄筋コンクリートで増築された物理試験室や、昭和期に建てられた鉄筋コンクリート平屋、地下一階建の爆薬理学試験室のほか、電気軌道レールも残る。なお、物理試験室については戦後に理化学研究所の研究室として利用され、湯川秀樹、朝永振一郎らがここで研究した。このように火薬を作るうえで必要な、研究、実験、製造、貯蔵などの一連の工程を示す遺構がそろっており、明治から昭和にかけての陸軍による火薬の製造の在り方を理解することができる。

以上のように陸軍板橋火薬製造所跡は、明治政府によって初めて新設された火薬製造所であり、かつ、初めて設置された近代的な理工学系の研究所跡である。また、明治から大正にかけての軍による独占的な火薬生産の状況とその後も含めた生産の拡張、西洋計測技術の導入の実態を示すものとして、広範囲に遺存状況が良好なのは首都においてはほかになく、全国的にみてもまれである。よって史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

(引用文以上、文化庁文化財部監修『月刊文化財』9月号(648号、第一法規)10～11頁より抜粋)

3. 史跡指定地の概要

(1) 自然的環境

①史跡地の位置

東京都板橋区は、東は北区、西は練馬区、南は豊島区、北西は和光市、北は戸田市と接しており、東京都23区のうち北西部に位置している。面積は32.22平方キロメ

一トルで23区中9番目の広さである。経緯度は東経139度37分から44分、北緯35度43分から48分の間にある。史跡指定地は加賀一丁目に位置し、板橋区の東南部にあたる。

②地形・地質

板橋区は、北東部の荒川沿いの沖積地と、中央・南西部の洪積台である武蔵野台地からなる。板橋区の地形は台地と低地から成り立っており、台地は区の中央および南西部の洪積台である武蔵野台地、低地は区の北東部の沖積地である荒川低地である。

史跡指定地は武蔵野台地東端の本郷台という舌状台地群に位置し、石神井川が流れる地域である。石神井川は東京都小平市を水源とし、区南部を東西に走る一級河川で、史跡指定地周辺で武蔵野台地の東端の本郷台に入り、大きく南東に蛇行する。また、石神井川流域には比較的広い谷が形成されているが、谷の深さは10m未満で、概ね緩やかな谷地形となっている。昭和33年(1958)に発生した狩野川台風では、石神井川流域に洪水被害をもたらし、翌年以降本格的に河川改修・護岸工事が実施された。

(2) 歴史的環境

ここでは、史跡指定地の歴史的な経緯を通観し、特に複雑な経緯を持つ板橋火薬製造所・火薬研究所の組織変遷と敷地変遷について確認する。

①加賀藩江戸下屋敷平尾邸と板橋火薬製造所の建設

明治9年(1876)8月に発足した陸軍砲兵本廠板橋属廠(板橋火薬製造所)は、現在の板橋区加賀一・二丁目、板橋一・三丁目に広がる加賀藩前田家の江戸下屋敷平尾邸の跡地の一部に所在している。この平尾邸は、延宝7年(1679)、前田家が板橋宿平尾の約6万坪の土地を拝領したことに始まり、最終的には約21万8千坪の広大な敷地へと拡張され、江戸と周辺地域に展開する大名屋敷の中でも最大の面積を有していた。下屋敷となる以前、この地は東光寺領と観明寺領、王子村領、山中村領、馬場村領、平尾村領に当たっていた。屋敷内には池泉回遊式大名庭園が広がり、藩主前田家の別荘として利用されていた。

当屋敷の地理的環境の特色として、敷地に隣接する中山道、下板橋宿を横断して流れる石神井川が南東方向に流れを転じ、屋敷内に流れ込んでいる点がある。嘉永6年(1853)以降、加賀藩は平尾邸内で西洋流の大砲鑄造を開始するが、それに際して、大砲の砲身に穴を穿つための動力として邸内を流れる石神井川に架かる水車が重要な役割を果たした。

元治元年(1864)以降、幕府による大砲製造所や火薬製造所の建築が計画されるが、その立地には水流の確保が重要であることから、石神井川や千川用水の末流に当たる

滝野川・王子地域が工場の適地と判断され、建設が進められた。その後、幕府の崩壊によって滝野川地域の軍工場化は頓挫した。

明治元年（1868）10月、平尾邸は、明治新政府によって加賀藩に下賜されるが、同4年6月の廃藩置県に先立ち、当地は新政府へと上地された。廃藩置県後は浦和県の管轄となり、11月には東京府に引き渡された。これらの動きと並行するように、同年9月には、兵部省が正院に対して、板橋金沢旧邸（下屋敷平尾邸）を火薬製造所の用地として引渡しを求めている。

兵部省は、石神井川流域の滝野川・王子一帯を、幕府の軍工場計画を受け継ぐ「造兵必用の地」とし、板橋地域を「兵事第一必用の火薬製造の場所」と位置づけた。同年12月、兵部省は「平尾金沢旧邸」の上地にともない、平尾邸の北西側にあたる現在の加賀二丁目を中心とした「三万五千六百二十坪余」の地区を製造所用地として新政府に要求した。同7年8月、兵部省は金沢藩邸の一部を受領し、造兵司属地とし、火薬製造所の建設が進められた。

同9年12月、火薬製造所が落成し、陸軍砲兵本廠板橋属廠（板橋火薬製造所）が発足した。この時には、慶応元年（1865）から艦船運用術・砲術・火薬製造などを研究するために欧州へ留学していた旧幕臣の澤太郎左衛門が命をうけ、慶応3年（1867）に、すでにベルギーから購入していた黒色火薬製造用の「硝石圧磨機」（圧磨機圧輪、区指定記念物・史跡）も板橋火薬製造所建設事業に引き継がれた。澤は、新政府軍へと投降して釈放された直後の、明治5年に兵部省へと出仕し、板橋における火薬製造所建設にも中心的な役割を果たした。

完成した火薬製造所では圧磨機圧輪を使って黒色火薬が製造されるが、その設置場所は、現在の加賀二丁目15番地周辺と考えられる（史跡指定地外、ただし「圧磨機圧輪記念碑」が加賀一丁目10に残る）。当工廠は、その後、「板橋火薬製造所」と改称され、組織の改編を経て、最終的な終戦時の呼称は東京第二陸軍造兵廠・板橋製造所（通称二造）となっている。組織の改編については後掲した「陸軍板橋火薬製造所の組織変遷」（表3参照）の通りである。

なお石神井川・千川用水の流域である滝野川・王子一帯は、幕末期に幕府の大砲製造・火薬製造の場として用地買収され、製造所群としての整備が図られた。明治期になるとこれらの製造所跡地の一帯は新政府に引き継がれ、王子には抄紙工場、滝野川には醸造試験場などが建設された。



圧磨機圧輪記念碑

また後年になるものの、史料からも、この時期の火薬製造所の範囲を確認することができる。明治13年、郡村書換係によって作成された「明治十三年 官有地明細簿」（東京都公文書館所蔵「東京府文書」）には「陸軍省火薬試験場敷地」の地番、地目、反別、持主が記され、下板橋宿金沢3360、3361、3362(一部)、3383、3384、3415、3416、3417番地が試験場とされている。この地番は、東京法務局板橋出張所に残されている公図（明治年間に作成）によって、現在位置が確定できる。

3360 番地	加賀一丁目 13 番
3361 番地	加賀一丁目 12 番
3362 番地（一部）	加賀一丁目 9 番
3383 番地	加賀一丁目 8 番（旧野口研究所跡地）
3384 番地	加賀一丁目 8 番（旧野口研究所跡地）
3415 番地	加賀一丁目 8 番（旧野口研究所跡地 / 史跡指定地）
3416 番地	加賀一丁目 8 番（加賀公園、旧野口研究所跡地 / 史跡指定地）
3417 番地	板橋四丁目 49 番（区立板橋第五中学校北側敷地）

以上の場所は、明治9年に設置された火薬製造所（砲兵本廠板橋属廠）東側に位置する。特に3415番地、3416番地は、史跡指定地（旧野口研究所跡地部分）に当たる。これまでの調査では、火薬製造所において明治10年から「板橋属廠にて製造の火薬試験の為め、右廠内適宜の場所に於て自今小銃始試発」が開始されることがわかっており、加賀公園の築山が射塚しやだとして使用されたと考えられるが、明治13年の「官有地明細簿」および公図の記述は、それに符合する内容となっている。

表3：陸軍板橋火薬製造所の組織変遷

年代	組織変遷	
明治8年 1875	砲兵本廠	板橋属廠
明治12年 1879	東京砲兵工廠	火薬製造廠
明治15年 1882		(改称) 板橋火薬製造所
明治38年 1905	東京砲兵工廠	板橋製造所
大正12年 1923	陸軍造兵廠 火工廠	板橋火薬製造所
昭和15年 1940	陸軍兵器本部 陸軍造兵廠 東京第二陸軍造兵廠	板橋製造所
終戦時 1945	陸軍兵器行政本部 陸軍造兵廠 東京第二陸軍造兵廠	板橋製造所

②火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅰ：明治4～30年

既述の通り、板橋火薬製造所は、加賀藩下屋敷平尾邸の跡地に設置された。下屋敷は延宝7年(1679)に約6万坪を拝領して以来、最終的には約21万8千坪の広大な敷地に拡張され、江戸と周辺地域に展開する大名屋敷の中でも最大の面積を有していた。

【参照：39頁の図7、敷地変遷図①】

明治4年(1871)9月、旧加賀藩下屋敷の敷地のうち3万5,620坪が、火薬製造所の用地とするために兵部省へと引き渡された(明治4年「平尾金沢県邸之図」・資料編1-1)。明治9年には火薬製造所の操業が開始され、同10年には、製造所隣接地に火薬試験場が設置されている。この間、地図上では製造所敷地・面積の大きな変動は確認できないが(明治14年「第一軍管地方二万分一迅速図・フランス式彩色地図」・資料編1-2)、明治14年に作製され、同20年に発行された「陸地測量部・東京近傍図」(資料編1-3)には、明治21年に開通する「王子新道」の建設途中の段階と考えられる道路付が描かれている。また、製造所構内と道路の境界は、明治19年の段階で陸軍省用地となっていた火薬試験場敷地を含んだものとなっている。

明治26年に作製された「東京府武蔵国北豊島郡全図」(資料編1-4)によると、「陸軍火薬製造所」敷地全体が色づけされており、明治13年図と比較すると製造所敷地がやや拡張されている。火薬試験場敷地部分は色づけされていないが、点線によって囲われ、構内との敷地の連続性が表記されている。この敷地の拡張は、無煙火薬製造の本格化と綿火薬製造所の増築などが目的と考えられる。

以上のように、火薬製造所の範囲は徐々に拡張されていった。明治14年の段階を基に、火薬製造所の範囲を現在の地図に落とし込むと、敷地変遷図②のようになる。この時期、現在の史跡指定地は、火薬製造所の範囲ではなかった。しかし、後述の通り、築山周辺の地区は火薬試験場として使用されていた。

【参照：39頁の図7、敷地変遷図②】

③火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅱ：明治38～44年

明治38年の「東京工廠銃砲製造所敷地ニ関シ検査官非難ノ件(「明治三十八年伍大日記九月)」に付された板橋火薬製造所の敷地図を見ると、明治26年の地図とは大きく姿が変わっている。敷地が大幅に拡張され、後に本部が設置される敷地(加賀一丁目10番・区立東板橋体育館や区立加賀西公園付近)や、石神井川左岸の材料倉庫などが製造所の敷地に組み込まれており、全体が現在のJR埼京線方向まで広がっている。この大規模な敷地の拡張は、明治37年2月の日露戦争勃発に起因するものと考えられる。当該期は製造所内において無煙火薬が増産されるとともに、明治38年からは板橋火薬製造所のみならず、各軍工場において大規模な拡張工事が着手されてい

る。

明治42年に作製された大日本帝国陸地測量部による「王子」図（資料編1-5）は、明治38年における製造所敷地図と構内にある建物配置などを含めた詳細図である。とくに注目される点は、構内の火薬試験射撃場の記載とその形状である。当図によると試験射撃場全体が土塁で囲われており、その範囲はほぼ旧野口研究所（加賀一丁目8番地）一帯と重なることが読み取れる。東側には加賀藩江戸下屋敷時代の築山（区立加賀公園）が描かれ、築山西側の一部が削られた形状となっており、築山が試験射撃の「的」となっていたことを示している。明治44年に東京通信局が作製した「東京府北豊島郡板橋町」図（資料編1-6）には、板橋火薬製造所・板橋火薬研究所の範囲が示されているが、明治42年図（資料編1-5）に比べて北側部分の、後に「東京工場共用地」と呼ばれる部分が広がっている。

明治42年図（資料1-5）に基づけば、この時期の火薬製造所の範囲は、敷地変遷図③の通りである。【参照：40頁の図8、敷地変遷図③】

④火薬製造所時代の敷地の変遷Ⅲ：大正10年～昭和18年

次に、火薬製造所の敷地拡大が明らかになるのは、大正10年代から昭和10年代のことである。しかしこの間については、史料の限界があり、大正10年代まで敷地拡大がなかったとは断定できない。この時期の火薬製造所の状況については、今後も継続的に史料収集に努め、検討する必要がある。

大正12年の、「関東地方震災関係業務詳報附表及附図」（防衛研究所所蔵「文庫-柚-375」・資料編2-1）は、大正10年4月に新調された構内図を下図にして、同12年9月に発生した関東大震災での建物被害の状況を落とし込んだものである。先の東京通信局「板橋町」図（資料編1-6）の作製から21年後の板橋火薬製造所の姿が確認されるが、現在の帝京大学部分にあたる敷地が増えており、ほぼ終戦時の東京第二陸軍造兵廠板橋製造所の構内と同規模となっている。また、射撃場全体の周囲は土塁で囲われ、その中に露天式射撃場が新たに設置されている。

昭和9年に作製された「昭和9年度事業費工事一部計画変更実施の件」の付図（資料編2-2）では、発射場・射場に加え、弾道射場が記載されている。この時点ではじめて弾道管（トンネル射場、掩蔽射場）の設置が確認される。

昭和14年図（資料編2-5）では火薬製造所内に「研究所用地」が明記されている。これは同12年7月に「陸軍造兵廠令」が改正（勅令第三百七十五号）された結果、東京と大阪に置かれていた研究所が従来の「火工廠研究課」から「陸軍研究所東京研究所」へと改称され、造兵廠の直轄組織になったためと考えられる。昭和15年になると板橋に東京第二陸軍造兵廠が置かれ、「火工廠」と「東京研究所」の組織を引継いで、終戦を迎えた。この時期の火薬製造所の範囲が、おおよそ終戦時まで引き継が

れることとなる。

戦後、火薬製造所の跡地には、研究所や学校、工場などが入居し、敷地や建物、施設が引き続き使用されることとなった。戦後70年以上が経過し、利用用途に合わせた建物等の増改築、マンション建設等による開発事業が実施されたことで、遺構・歴史的建造物がまとまって現存する地区は僅かとなっている。

【参照：40頁の図8、敷地変遷図④】

⑤史跡指定地の位置づけ

当地は、明治10年に、製造所で作られた火薬の性能試験を行うために、製造所近傍の適宜な場所で小銃発射速力試験が検速儀を使用して行われた試験場であり、近代的測定技術を導入した近代的砲術科学の嚆矢と位置づけられる。史跡指定範囲は、この日本最古の射場遺構である「陸軍省火薬試験場」の一部である。

なお、当射場の構造や機能については、現状では文献史料においてその詳細を確認することは出来ないが、同時期に火薬性能実験にも使用された陸軍越中島射的場の機能から類推すると、土塚や射線区域標杭、土塁・電気室・臼砲台に類似した設備があったものと考えられる。また、試験発射を行う上では「的」が必要であり、加賀公園に残る平尾邸時代の「築山」が「標的」として射場機能の中核を担っていたものと考えられる。

明治21年には、板橋宿・王子間の間道である「王子新道」が板橋火薬製造所ならびに火薬試験場（発射場）に沿うように建設され、製造所の一部は道路付けによって構外地となった。新道は試験場の南側を、「築山」と「旧大池」との間の狭隘地に敷設され、道路面から2間ほどの小高い丘の上の林地に「試験場」や「築山」が展開していた。図面類からは道と製造所の間には「溝」が設けられており、通行の支障とならないように射場には土塁が巡らされたものと考えられる（明治42年作製の大日本帝国陸地測量部「王子」図・資料編1-5）。この範囲が明治10年設置当初の、日本最古の「陸軍火薬試験場」を示しているものと考えられる。なお、道路によって分割された敷地は、明治41年に開校する陸軍工科学校板橋分校用地となっている。

明治37年に勃発した日露戦争によって、火薬製造所敷地は拡張され、構内の建造物や設備は拡充し、製造所機能も一新した。さらに明治38年4月には、岩淵町字稲付（現北区西が丘）に火薬試験射撃場が新設されたため、当地の「火薬試験場射場」は機能が一時停止した。

その一方で明治36年には陸軍火薬研究所が発足しており、旧「火薬試験場」敷地内に研究所が設置された。その後、大正10年の状況を示す板橋火薬製造所の図面（「関東地方震災関係業務詳報附表及附図」・資料編2-1）には、試射場の築山にむけて露

天式射場が、昭和9年に作製された「昭和9年度事業費工事一部計画変更実施の件」の付図（資料編2-2）には同じく築山にむけて「弾道管」が設置されており、当該地域の火薬研究機能は昭和初年の研究施設やエリアの拡充によって研究実験にともなう試験の必要性から「射撃場機能」は残され、再整備されたものと考えられる。

昭和9年以降になると、研究エリアが石神井川の北側まで拡張され、旧理化学研究所板橋分所の旧357号家（爆薬理学試験室）や旧255号家（物理試験室）などを含んだ地域となっている。

以上、陸軍板橋火薬製造所は、創設期以降、火薬製造業務に加えて、研究調査や火薬に関する全ての技術的事項を担当する、陸軍火薬製造・研究部門の中心的存在であった。明治36年に陸軍火薬研究所が設置された後も、製造技術関係の研究は継続され、またその立地が陸軍火薬研究所と隣接していたため、製造所自体も研究結果についての工業的実験工場としての性格を有していた。

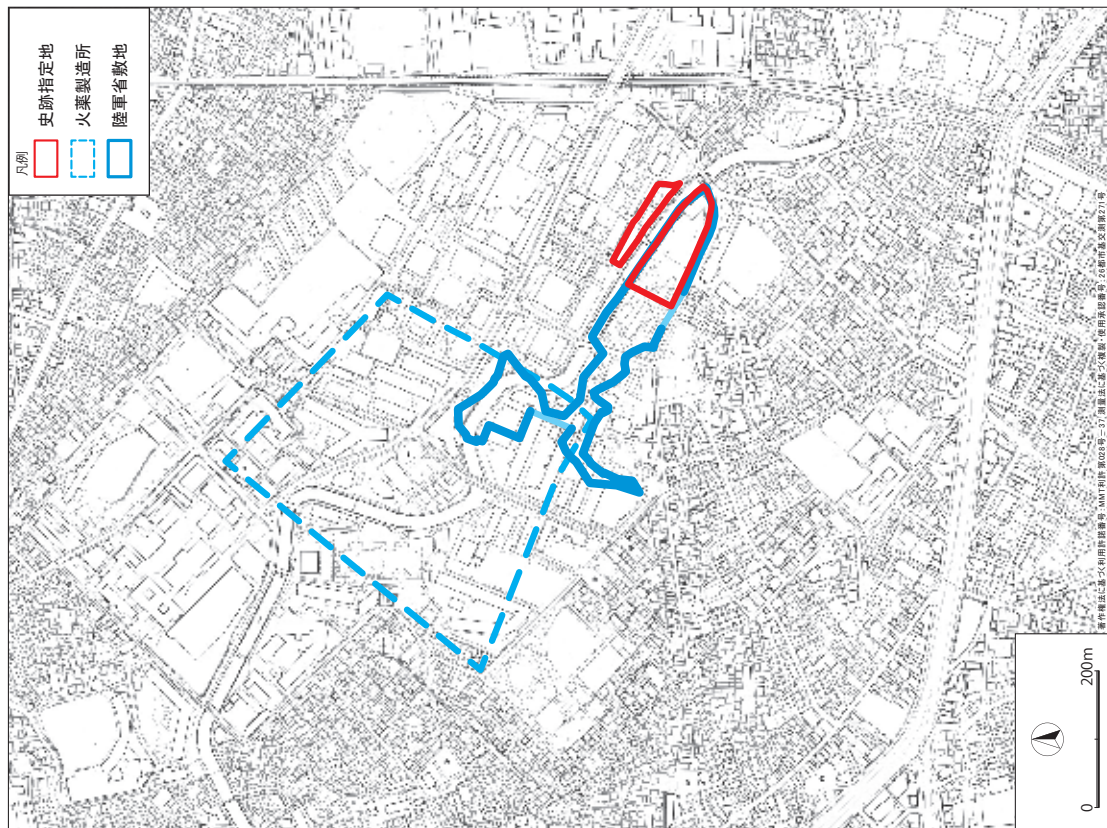
史跡指定範囲は、広大な火薬製造所の一部であり、火薬研究施設を中心とするものであるが、その歴史的変遷と史跡の性格や価値からみて、生産エリアと研究エリアが一体となっており、分割することはできないものと考えられる。

なお史跡指定地周辺を広域的に捉えると、産業との関係も浮き彫りとなる。

戦前において板橋区、北区周辺は陸軍の火薬・兵器製造に関する機関が集中して所在しており、史跡指定地の北側の板橋区志村、清水町、北区西が丘、赤羽西には、戦前まで兵器の製造、購買、保管、支給などの機能を担った陸軍兵器補給廠板橋兵器庫が、指定地の東側の北区には第一陸軍造兵廠が位置し、昭和期になると第一陸軍造兵廠の内部に、光学機器生産の中枢を担った精器製造所が設置されていた。またこうした立地を背景に、民間の下請け工場も多く集中していた。

さらに大正12年（1923）の関東大震災後に、東京市は大正14年に「帝都復興計画」を策定し、志村地域が工業地域内甲種特別地区に指定された。第一次世界大戦以降、全国的に工業発展が進んでいた状況も相俟って、この時期、志村地域に東京光学機械（現株式会社トプコン）、大日本セルロイド工場等の大工場が建設された。

このように、戦前から当地域では近代産業の展開が見られ、特に光学産業は戦後も継続し、光学産業を中心とする志村地域、「工都板橋」を形成する要因となった。

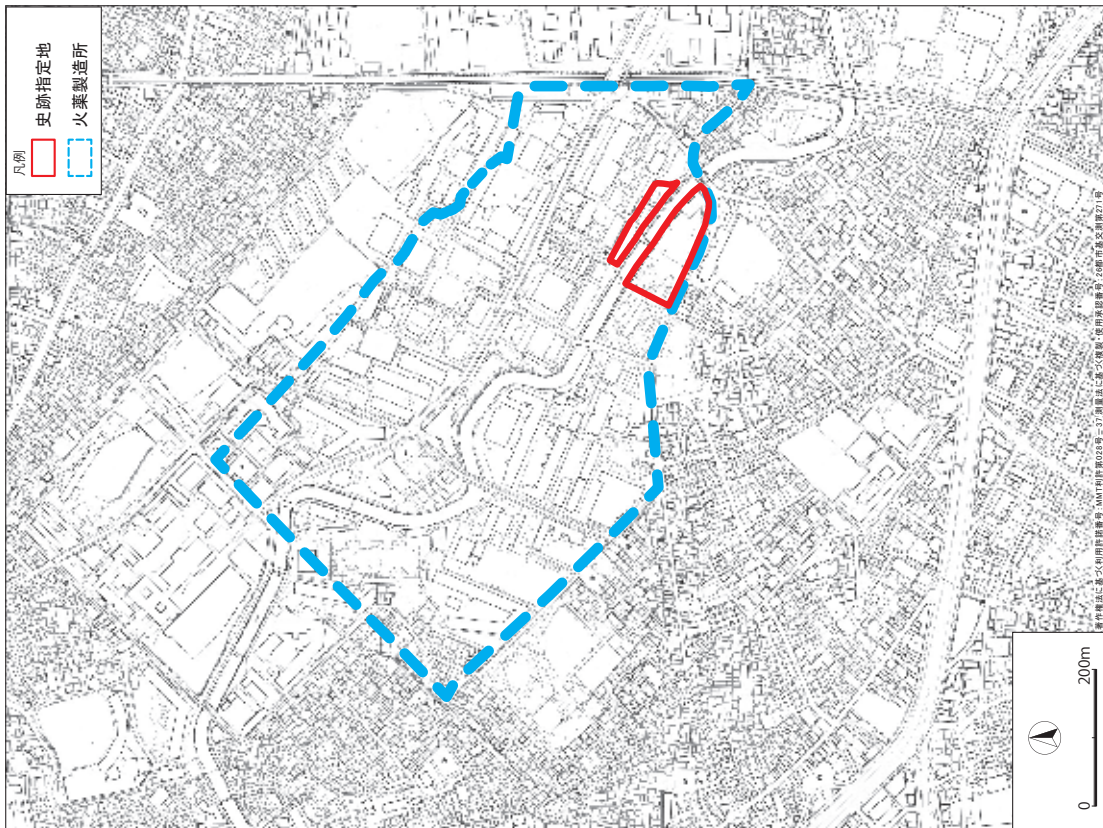


②明治4～30年頃の範囲 (明治14年フランス式彩色地図および「明治十三年 官有地明細簿」(東京都公文書館所蔵)より作成)

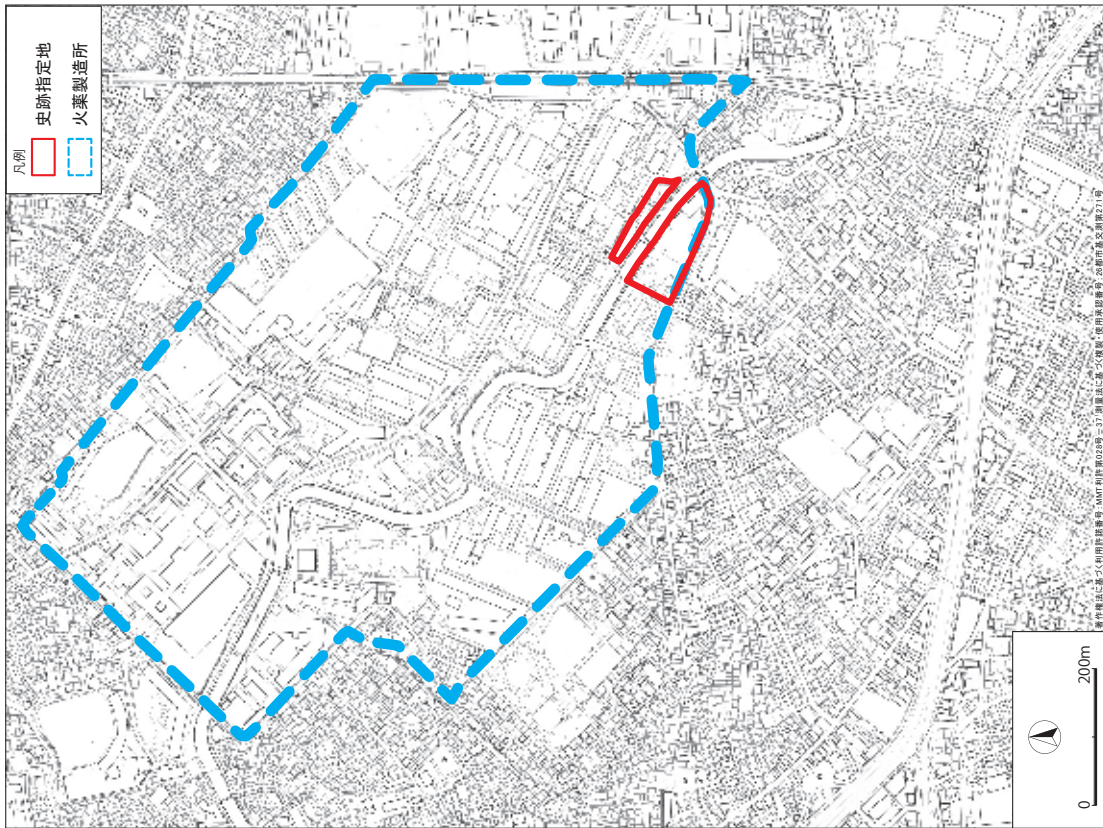


①加賀藩下屋敷の範囲 (板橋区文化財マップより作成)

図7：板橋火薬製造所の敷地変遷図①・②



③明治 38～44 年の範囲 (明治 42 年 大日本陸地測量部王子図より作成)



④大正 10～昭和 5 年の範囲 (昭和 5 年 1 万分の 1 地形図 王子より作成)

図 8 : 板橋火薬製造所の敷地変遷図③・④

(3) 社会的環境

①板橋区の成立

明治維新を経て板橋地域は東京府に編入され、明治22年(1889)の町村制実施により、板橋町、上板橋村・志村・赤塚村にそれぞれ役場を開設した。その後板橋地域は、昭和7年(1932)、市郡併合によって、隣接2町7村(北豊島郡板橋町・練馬町・志村・上板橋村・赤塚村・中新井村・上練馬村・石神井村・大泉村)の区域を合わせて東京市の管轄下となり、東京市35区の一つとして「板橋区」が誕生した。

戦後、昭和22年には特別区制度の実施に伴い板橋区もその制度下に置かれ、さらにその年、本区の面積の約60%を練馬区として分離し、現在の板橋区となった。

②人口と世帯

平成30年10月現在の板橋区の人口は565,782人、世帯数は307,989世帯である。推移を見ると、人口、世帯数ともに増加が続いているが、近年平均世帯人員については減少し続けており、単独世帯化や核家族世帯化が進行していると考えられる。

また、当該史跡のある板橋区加賀一丁目は、区の傾向と同様、人口、世帯数が平成26年10月時点の3,422人、1,397世帯から平成30年10月時点の5,102人、1,945世帯と増加しているとともに、平均世帯人員は区の傾向と異なり平成26年10月の2.45から平成30年10月の2.62へと増加している。これは平成26年以降大型マンションの建設が続き、ファミリー世帯の転入が増加した影響であると考えられる。

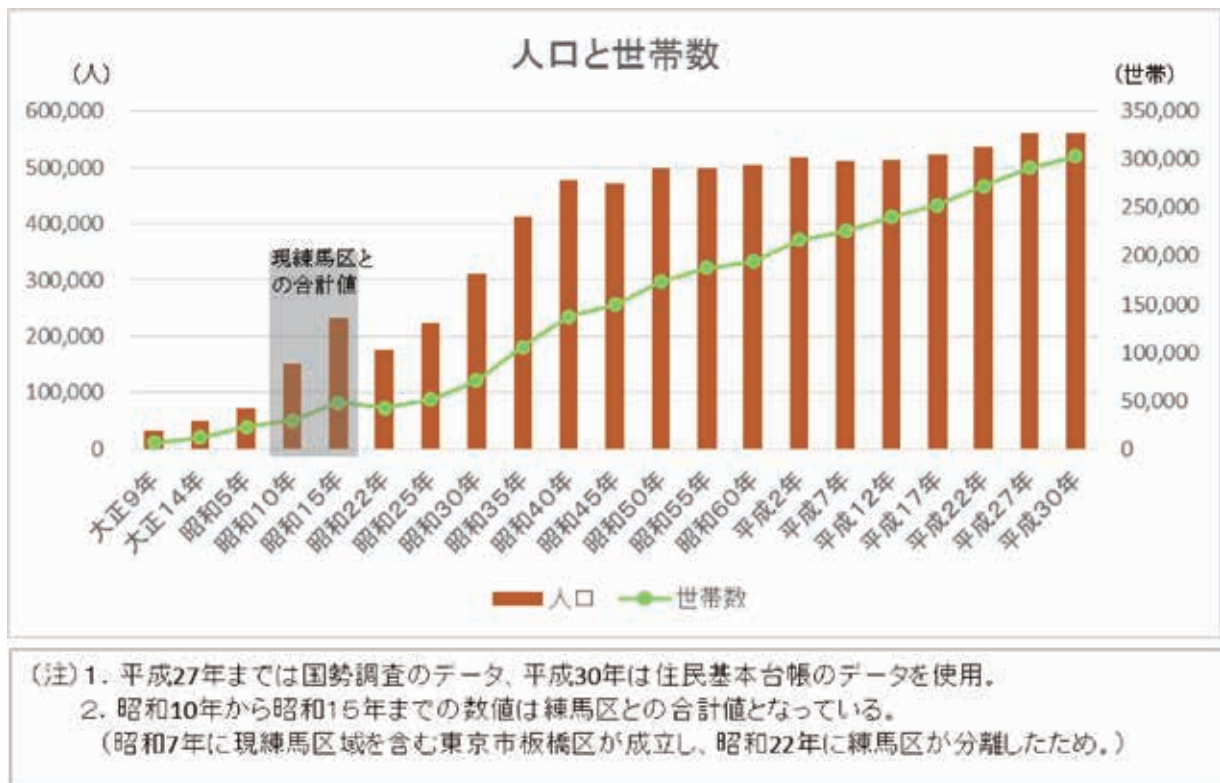


図9：人口・世帯数の推移

④産業

平成 26 年経済センサス基礎調査の結果によると、板橋区の産業構造(業種別構成比、図 12 参照)は、事業所数では卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業の順で、従業者数は、医療福祉、卸売業・小売業、製造業の順となっている。また製造業と医療福祉については、事業所数及び従業員数ともに 23 区の平均値を上回っており大規模な工場や病院が多いことを示している。

また板橋区は「工都」と呼ばれ、23 区内で随一の内陸部工業専用地域を有するなど、東京都を代表する工業地帯である。平成 27 年工業統計調査結果によると、事業所数は 23 区中 8 位、従業者数で同 2 位、製造品出荷額等が同 2 位と、何れも 23 区で上位であり、特に光学技術に代表される伝統に裏打ちされた高度な製造技術を有する企業が、付加価値の高い製品を生み出している。



光学産業

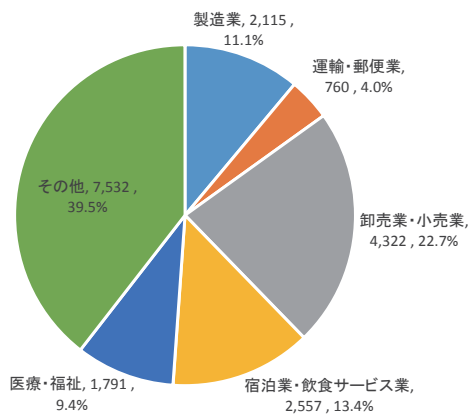
また板橋区の商業の歴史は古く、江戸時代の中山道や川越街道の宿場町にさかのぼる。現在も 90 商店街が区内に立地し、地元に着した庶民的で親しみやすい商店街が形成されている。

農業については、現在東京 23 区内で農地が存在するのは板橋区を含めた 11 区であり、首都東京における貴重な農地を形成している。区内の農作物等の作付面積は 1,773.1 アールで、そのうちブロッコリー、大根、じゃがいもなどの野菜類の作付面積が 1,363.3 アールと区内作付面積の 8 割を占めている(平成 26 年度板橋区農業経営実態調査結果による)。



史跡指定地
近隣の商店街

板橋区 産業大分類別事業数(事業所)内訳



板橋区 産業大分類別従業者数(人)内訳

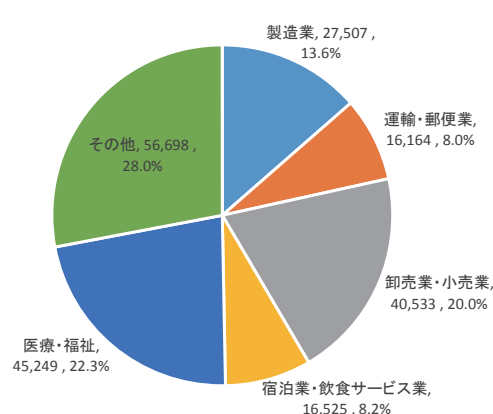


図 12 : 産業構造 (「板橋区産業振興構想 2025・板橋区産業振興事業計画 2021」)

⑤板橋区の文化財

平成 31 年 3 月現在、板橋区では、国指定文化財 4 件、東京都指定文化財 8 件、区文化財 184 件が指定・登録されている。

史跡陸軍板橋火薬製造所跡の指定地内には、区登録記念物（史跡）「加賀前田家下屋敷跡」（昭和 63 年度登録）がある。これは加賀藩下屋敷に関する史跡である。登録範囲には、唯一の遺構である築山部分が残っており、現在は区立加賀公園となっている。

また史跡陸軍板橋火薬製造所跡の周辺には、隣接する区登録記念物（史跡）「板谷公園 付銘板」（平成 20 年度登録）のほか、旧中山道沿いに東光寺や観明寺などの寺院、石神井川に架かり、一説には板橋の地名の起こりとされる区登録記念物（史跡）「板橋」（昭和 61 年度登録）、板橋町成立後の明治 30 年（1897）から、昭和 7 年（1932）10 月に板橋区が成立するまで行政機能を担っていた区登録記念物（史跡）「旧板橋町役場跡地」（平成 14 年度登録「一町三村役場跡地」のうちの一つ）などがある。



板谷公園

天保 12 年（1841）には、高島秋帆が徳丸ヶ原で西洋式砲術の調練を行った。都の旧跡で、区登録記念物（史跡）「徳丸ヶ原」（昭和 60 年度登録）は、調練が行われた現在の三園・高島平・新河岸一帯にあたる。徳丸ヶ原公園には、高島秋帆の事績を記念するために大正 11 年（1922）に建てられた登録有形文化財（歴史資料）「徳丸原遺跡碑」（平成 26 年度登録）（昭和 44 年まで弁天塚に設置）も残る。さらに松月院境内に現存する区登録有形文化財（歴史資料）「火技中興洋兵開祖高島秋帆紀功碑」（平成 26 年度登録）も高島秋帆を顕彰するもので、大正 11 年に東京兵器本廠長を歴任した押上森蔵が発起人総代として建立に関わった。

このほか他項でも紹介しているように、幕末に幕臣澤太郎左衛門によって欧州からもたらされ、火薬製造所時代に黒色火薬の製造に用いられた区登録記念物（史跡）「圧磨機圧輪記念碑」（昭和 60 年度登録）、陸軍板橋火薬製造所時代の建造物である区登録有形文化財（建造物）「旧東京第二陸軍造兵廠建物群（東京家政大学構内）」（平成 20 年度登録）、加賀五四自治会の史料群で特に当史跡の戦後の状況がわかる区登録有形文化財（古文書）「加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書」（平成 17 年度登録）など、史跡陸軍板橋火薬製造所跡に関連する文化財も多くある。



火技中興洋兵開祖高島秋帆紀功碑

表 4-1：区指定・登録文化財

番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称	番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称
1	指定	昭和58	有形	歴史資料	観明寺寛文元年庚申塔	49	登録	昭和63	有形	歴史資料	大善寺址石坂供養塔
2	指定		有形	歴史資料	東光寺寛文二年庚申塔	50	登録		有形	歴史資料	飯田静の碑
3	指定		有形	考古資料	圓福寺明徳二年雲版	51	登録		記念物	史跡	加賀前田家下屋敷跡
4	指定		有形	考古資料	龍福寺建長七年板碑	52	指定	有形	彫刻	安養院紅顔梨色阿彌陀如来坐像	
一	指定		有形	考古資料	前野町式土器	53	指定	有形	彫刻	安養院釈迦四面像	
5	登録		無形	芸能	説経浄瑠璃	54	指定	有形	彫刻	文殊院文殊菩薩坐像	
6	登録		無形民俗	民俗芸能	徳丸北野神社田遊び	55	登録	有形	考古資料	増福寺年不詳名号板碑	
7	登録		無形民俗	民俗芸能	赤塚諏訪神社田遊び	56	登録	有形	考古資料	常楽院年不詳阿彌陀三尊種子板碑	
8	指定		無形民俗	民俗芸能	徳丸北野神社獅子舞	57	登録	有形	歴史資料	縁切榎茶屋風景図絵馬	
9	指定		無形民俗	民俗芸能	赤塚諏訪神社獅子舞	58	指定	有形	彫刻	総泉寺薬師三尊像	
10	指定		無形民俗	民俗芸能	徳丸四ツ竹踊り	59	指定	有形	彫刻	観明寺聖観音立像	
11	指定		無形民俗	民俗芸能	祭り囃子(神田囃子)	60	指定	有形	彫刻	観明寺不動三尊像	
12	指定		無形民俗	民俗芸能	里神楽	61	指定	記念物	史跡	薬師の泉跡	
13	指定	無形民俗	民俗芸能	大門餅つき	62	指定	有形	絵画・書跡	徳丸北野神社絵馬・扁額一式		
14	指定	昭和59	有形民俗	民俗資料	東新町永川神社郷土資料館所蔵品一括	63	指定	無形民俗	民俗芸能	大門四ツ竹踊り	
*	登録		無形	工芸技術	金工・鍍金	64	指定	有形	歴史資料	泉福寺十一面観音立像	
15	登録		有形	歴史資料工芸品	大堂銅鐘	65	登録	有形	歴史資料彫刻	子易神社子安観音坐像	
16	登録		有形	歴史資料工芸品	安養院銅鐘	66	登録	有形	考古資料	根ノ上遺跡出土弥生式土器	
17	指定		有形	歴史資料	徳川将軍朱印状	67	登録	記念物	史跡・遺跡	根ノ上遺跡	
18	指定		有形	歴史資料	若木稻荷神社「四季農耕図」絵馬	68	(登録)	有形	考古資料	常楽院土器収蔵庫収蔵品一括 【範囲拡大】<名称変更>	
19	指定		有形	歴史資料	遍照寺「遍照寺参詣図」絵馬	69	指定	有形	歴史資料	長徳寺阿弥陀如来立像	
20	登録		有形	歴史資料	新田坂道祖神等石造物	70	登録	有形	歴史資料彫刻	大堂阿弥陀如来坐像	
21	登録		有形	歴史資料	志村坂上富士大山道道標・庚申塔	71	登録	有形	歴史資料彫刻	大堂閻魔王坐像	
22	登録		記念物	史跡	志村一里塚	72	登録	有形	古文書	須田誠一家文書	
23	登録		記念物	史跡	茂呂遺跡	73	指定	有形民俗	信仰	富士永田講関係祭具一括	
24	登録		記念物	史跡	稲荷台遺跡	74	登録	有形	考古資料	成増との山遺跡出土土器類一括	
25	登録		昭和60	有形	古文書	安井家文書	75	登録	有形	考古資料	西台遺跡出土土器
26	登録	有形		古文書	大野和夫家文書	76	登録	記念物	史跡・遺跡	中台馬場崎貝塚	
27	登録	有形		歴史資料	日曜寺扁額	77	指定	有形	考古資料	大門遺跡出土品・旧石器時代石器・3号方形周溝墓出土品一括	
28	指定	有形		歴史資料	圓福寺月待画像板碑	78	登録	記念物	天然記念物	諏訪神社のこぶヶヤキ	
29	登録	有形		考古資料	志村延命寺板碑群	79	登録	記念物	天然記念物	諏訪神社の夫婦イチョウ	
30	登録	記念物		史跡	徳丸ヶ原	80	登録	記念物	天然記念物	氷川神社の参道並木	
31	登録	記念物		史跡	大堂	81	登録	記念物	天然記念物	小豆沢神社のスタジイ	
32	登録	記念物		史跡	伝・千葉一族の墓地	82	登録	記念物	天然記念物	稲荷神社のイチョウ	
33	登録	記念物		史跡	早瀬の渡し水神宮碑	83	登録	記念物	天然記念物	稲荷神社のムク	
34	登録	記念物		史跡	庄磨機圧輪記念碑	84	登録	記念物	天然記念物	安養院のカヤ	
35	登録	記念物		史跡・遺跡	小豆沢貝塚	85	登録	記念物	天然記念物	圓福寺のコウヤマキ	
36	登録	記念物		史跡	中用水遺構石橋	86	登録	記念物	天然記念物	西光院のスタジイ	
37	登録	有形		歴史資料	天保凱籠の供養塔	87	登録	記念物	天然記念物	松月院のヒイラギ	
38	登録	有形民俗	信仰	御嶽神社の狛犬	88	登録	記念物	天然記念物	熊野神社の樹林		
39	登録	有形民俗		清水資料館収蔵品一括	89	登録	有形	歴史資料	東光寺石造地藏菩薩坐像及び台座		
40	登録	記念物	史跡	下頭橋と六蔵祠	90	登録	有形	考古資料	徳丸東遺跡遺構出土遺物		
41	登録	記念物	史跡	縁切榎	91	登録	記念物	史跡	空襲犠牲者供養の地蔵		
42	登録	記念物	史跡	板橋	92	登録	記念物	史跡	空襲犠牲者供養の地蔵(平安地蔵)		
43	指定	昭和62	無形民俗	民俗芸能	祭り囃子(神田囃子)	—	指定	有形	歴史資料	* 圓福寺月待画像板碑【指定昇格】	
44	登録		有形	歴史資料	京徳観音堂の延文六年宝篋印塔	—	指定	記念物	史跡	* 庄磨機圧輪記念碑【指定昇格】	
45	登録		有形	歴史資料	井上正昭・井上正貞父子の墓	93	指定	有形	考古資料	前野田向遺跡第2地点出土縄文時代遺物一括	
46	登録		有形民俗	信仰	しろかき地藏	94	登録	有形	古文書	大野幸雄家文書	
47	登録		有形民俗	信仰	志村延命寺の庚申薬師	95	登録	有形	歴史資料	脇本陣豊田家資料一括	
48	登録		有形民俗	信仰	南蔵院の庚申地藏	96	登録	有形	建造物	旧田中家住宅	

註：網掛けは指定・登録解除をうけた文化財を示す。

表 4-2 : 区指定・登録文化財

番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称	番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称
97	登録	平成9	有形	歴史資料	飯田博通家資料	127	登録	平成19	有形	歴史資料	圓福寺太田道灌像
98	登録		有形	古文書	兼蓮寺文書	128	登録		有形	歴史資料	紅梅小学校校史資料
—	指定		記念物	史跡・遺跡	*根ノ上遺跡【指定昇格】	129	登録		無形	工芸技術	甲冑制作
—	指定		有形	考古資料	*根ノ上遺跡出土弥生式土器【指定昇格】	*	登録		無形	工芸技術	鼈甲細工
99	登録	平成10	有形	古文書	智清寺文書	130	登録		無形	工芸技術	江戸筆製作
100	登録		有形	歴史資料	板橋信濃守忠康墓 付石灯籠	131	登録	有形民俗	民俗資料	成増里神楽用具	
101	登録		有形	歴史資料	宇喜多秀家供養塔	132	登録	有形	建造物	常盤台・斯波家住宅	
102	登録		有形	歴史資料	飯田侃家資料	— (登録)		有形	古文書	*加藤正雄家文書【追加登録】	
—	指定		無形民俗	民俗芸能	*里神楽【保持者追加認定】	133	登録	有形	建造物	旧東京第二陸軍造兵廠建物群(東京家政大学構内)	
—	(登録)	平成11	有形	歴史資料	*遍照寺所蔵絵馬【範囲拡大】	134	登録	有形	古文書	田口恒次家文書	
103	登録		有形	考古資料	前野禿谷遺跡出土遺物(一括)	135	登録	有形	歴史資料	上板橋小学校校史資料	
*	登録		無形	芸能	歌舞伎音楽長唄	136	指定	有形	考古資料	西台後藤田遺跡第1地点出土旧石器時代遺物	
104	登録	平成12	有形	歴史資料	安養院文書	137	登録	有形民俗	信仰	向原八雲神社信仰関係資料	
105	登録		有形	考古資料	中台島中遺跡出土遺物	138	登録	記念物	史跡	坂谷公園 付銘板	
106	登録		有形	建造物	松月院大堂(三間堂)	— (登録)		有形	歴史資料	*紅梅小学校校史資料【追加登録】	
107	登録		有形民俗	民俗資料	渡辺学園裁縫雛形コレクション	139	登録	有形	建造物	安養院庫裡	
—	(登録)		無形	芸能	*説経浄瑠璃【保持者追加認定】	140	登録	有形	古文書	子易神社文書	
108	登録	平成13	有形	歴史資料 古文書	南常盤台・天祖神社所蔵資料	141	登録	有形	考古資料	泉福寺所蔵板碑	
109	登録		有形	考古資料	茂呂遺跡(B地点・C地点)出土旧石器時代遺物	142	登録	有形	歴史資料	藤崎光淳氏撮影写真ネガフィルム	
—	(登録)		有形 有形民俗	歴史資料 民俗資料	*飯田侃家資料【追加登録】	143	登録	有形民俗	信仰	志村熊野神社所蔵絵馬・扁額 付寄進札	
—	(登録)		有形	古文書	*大野和夫家文書【追加登録】	144	登録	有形民俗	信仰	南蔵院石造出羽三山供養塔	
110	登録	平成14	有形	古文書	粕谷尹久子家文書 付粕谷貞大家文書	145	登録	有形民俗	民俗資料	赤塚氷川神社田遊び用具	
登録	記念物		史跡	一町三村役場跡地	146	登録	有形	古文書	田中泰彦家文書		
				(1)旧板橋町役場跡地	147	登録	有形	古文書	栗原良一家文書		
				(2)旧上板橋村役場跡地 付門柱	148	登録	有形	歴史資料	説経浄瑠璃五代目若大夫墓		
				(3)旧志村役場跡地	149	登録	有形民俗	信仰	前野町五丁目熊野神社所蔵絵馬・扁額		
	(4)旧赤塚村役場跡地 付赤塚村自治記念碑	150	登録	有形民俗	信仰	赤塚氷川神社所蔵絵馬・扁額					
112	指定	平成15	有形	建造物	旧粕谷家(東の隠居)住宅 付宅地	151	登録	無形民俗	民俗芸能	赤塚氷川神社田遊び	
113	登録	平成16	有形	古文書	圓福寺文書	152	登録	記念物	史跡	赤塚諏訪神社富士塚	
114	登録		有形	歴史資料	区内所在庚申塔(一括)	—	指定	有形	古文書	飯田侃家文書	
*	登録		無形	工芸技術	彫金	153	登録	有形	歴史資料	乗蓮寺所蔵旧藤堂家染井屋敷石造物	
*	登録		無形	工芸技術	木彫刻	154	登録	有形	歴史資料	戸田橋親柱	
*	登録		無形	工芸技術	仏像彫刻	155	登録	有形民俗	信仰	京徳観音堂所蔵絵馬・扁額	
115	登録		無形	工芸技術	象牙彫刻	156	登録	有形民俗	信仰	常楽院所蔵絵馬・扁額	
*	登録		無形	工芸技術	染小紋	157	登録	有形民俗	信仰	御嶽神社所蔵絵馬・扁額	
116	登録		無形	工芸技術	手描友禅	158	登録	記念物	史跡	赤塚氷川神社富士塚	
*	登録		無形	工芸技術	刺繍	— (登録)		有形	古文書	*安井家文書【追加登録】	
117	登録		平成17	有形	古文書	加賀五四自治会(肥田一穂氏寄贈)文書	159	登録	有形	建造物	齋藤商店
118	登録	有形民俗		民俗資料	徳丸北野神社田遊び用具	160	登録	有形	建造物	帝都幼稚園 付門柱	
119	登録	有形民俗		民俗資料	赤塚諏訪神社田遊び用具	161	登録	有形	古文書	安井芳一家文書	
120	登録	記念物		史跡	東上鉄道記念碑	162	登録	有形	歴史資料	阪島周壺髮埋納の碑	
—	(登録)		有形	古文書	*粕谷尹久子家文書【追加登録】	163	登録	記念物	史跡	氷川町氷川神社富士塚	
121	登録	平成18	有形	古文書	加藤正雄家文書	164	登録	有形	考古資料	菅原神社台地上遺跡出土旧石器時代遺物	
122	指定		有形	考古資料	稲荷台遺跡出土(江坂輝彌氏旧蔵)遺物 付写真	165	登録	有形	工芸品	旧石成村観音堂鐳口	
123	登録		有形	歴史資料	区内所在石製馬頭観音(一括)	166	登録	有形	歴史資料	旧養育院長沢沢栄一銅像	
124	登録		有形	歴史資料	区内所在石製不動明王(一括)	167	登録	有形民俗	信仰	日曜寺愛染講奉納石造物・奉納額	
125	登録		有形民俗	民俗資料	徳丸北野神社獅子舞用具	— (登録)		有形	古文書	田中泰彦家文書【追加登録】	
126	登録		有形民俗	民俗資料	赤塚諏訪神社獅子舞用具						

註: 網掛は指定・登録解除をうけた文化財を示す。

表 4-3 : 区指定・登録文化財

番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称
168	登録	平成26	有形	歴史資料	火技中興洋兵開祖高島秋帆紀功碑
169	登録		有形	歴史資料	徳丸原遺跡碑
170	登録		有形	歴史資料	蓮華寺客殿・庫裡棟札
171	登録		無形	工芸技術	白銀制作
172	登録	平成27	有形	歴史資料	龍福寺所蔵板碑群
173	登録		有形民俗	信仰	木曾御嶽赤塚一山講関係資料
174	登録		記念物	史跡	赤塚氷川神社木曾御嶽塚
一	登録		有形	歴史資料	志村延命寺板碑群【追加登録】
175	登録	平成28	有形	古文書	田中義一家文書
176	登録		有形民俗	信仰	西台天祖神社所蔵絵馬・扁額
177	登録		記念物	史跡	四葉稲荷神社木曾御嶽塚

番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称
178	登録	平成29	有形	古文書	松戸一浩家文書
179	登録		記念物	史跡	陸軍板橋火薬製造所跡
180	登録		無形	工芸技術	表具
181	登録	平成30	有形	古文書	熊野町熊野神社文書
182	登録		有形	歴史資料	上板橋宿副戸長碑
183	登録		有形	建造物	成増田中家住宅
184	登録		無形	工芸技術	提灯(文字描き)

註：網掛は指定・登録解除をうけた文化財を示す。

表 5 : 国・東京都指定文化財

国指定文化財						東京都指定文化財					
番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称	番号	区分	年度	分類	種類	文化財名称
1	指定	大正10	記念物	史跡	志村一里塚	1	指定	大正8	記念物	旧跡	徳丸ヶ原
2	指定	昭和51	民俗文化財	重要無形民俗文化財	板橋の田遊び	2	指定	大正14	記念物	旧跡	松月院大堂
3	指定	平成12	民俗文化財	重要有形民俗文化財	渡辺学園裁縫雛形コレクション	3	指定	昭和43	記念物	史跡	茂呂遺跡
4	指定	平成29	記念物	史跡	陸軍板橋火薬製造所跡	4	指定	昭和58	有形文化財	古文書	旧豊島郡徳丸村名主安井家文書
						5	指定	平成10	有形文化財	考古資料	前野町遺跡出土土器
						6	指定	平成11	無形文化財	芸能	説経浄瑠璃
						7	指定	平成22	有形文化財	考古資料	稲荷台遺跡出土品
						8	指定	平成29	有形文化財	建造物	旧粕谷家住宅

(4) 史跡調査の概要

板橋区加賀一丁目・二丁目一帯は、戦後の陸軍解体に伴い東京第二陸軍工廠の敷地をそのまま引き継ぐ形で、野口研究所等の研究区域、大学等の文教区域、中小の工場区域等に分割され、継続使用された。その後払下げが行われるなど、徐々に旧陸軍時代の施設は解体・除去され、現存するものは史跡指定地など、一部に留まる。

陸軍関連施設に対する文化財的な評価や調査等が始まったのは近年のことであり、昭和60年(1985)頃から、板橋区立郷土資料館及び文化財係は「加賀五四自治会(肥田一穂氏寄贈)文書」を調査し、それに基づく当該史跡地における文化財調査に取り組み、江戸時代から明治期の遺構群を指定及び登録文化財として保存してきた。また平成15年頃には、防衛省防衛研究所所蔵史料など、その他史料調査にも着手し、その成果は板橋区教育委員会編『文化財シリーズ92集 板橋区域旧軍施設関連文書目録』(2007)等にまとめている。

一方、主に建造物に関する調査としては、平成 15 年から翌年にかけて実施された文化庁による「近代遺跡（軍事に関する遺跡）詳細調査」において、野口研究所及び理化学研究所板橋分所を含む板橋火薬製造所（東京第二陸軍造兵廠）全体が調査対象とされた。平成 25 年からは、同じく文化庁とその委託を受けた東京都教育庁による「近代化遺産（建造物等）総合調査」が始まり、野口研究所と理化学研究所等を調査対象とし、リスト化している。そうした中で、平成 26 年 6 月、野口研究所の開発計画が明らかになり、早急に詳細状況を確認する必要性が生じたため同年 11 月「旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等近代化遺産群調査団」を編成し、平成 27 年 11 月までに現地調査を行い、平成 28 年 3 月に調査報告書をまとめた。

この時点では、緊急性に鑑み野口研究所を中心とした一部周辺の状況を把握したが、その後の状況変化から改めて理化学研究所、区立加賀公園を含めた一体的な現地詳細調査を実施する必要性が生じた。また平成 26・27 年の調査の際には野口研究所が使用状態であったために、一部平面等が明確でなかった部分についても、平成 28 年 9 月末に野口研究所の転居に伴い曳家予定の建造物の構造調査や埋蔵文化財調査を、さらに平成 29 年 1 月建造物調査を再実施し平面図等の作成を行っている。9 月末には理化学研究所板橋分所建造物等実測調査を、加賀公園については板橋区土木部みどり^{しやだ}と公園課が都市計画に伴う全体悉皆調査を実施し、射塚の立体図面を作成した。

その後も国史跡指定、土地の公有化に向けて各種調査を継続してきた。次の表はこれまで実施した主な調査の一覧である。

表 6-1：これまで実施した調査

調査年月日	調査概要	調査内容
平成 26 年 11 月～ 平成 27 年 11 月 旧・火薬製造所エリア 及び旧・理化学研究所エ リア	建造物の測量 及び図面作成	現地調査を行い、配置図の作成、測量及び 3D 写真画像化し分析評価を行った。
平成 27 年 11 月 旧・理化学研究所エリア	土壌汚染調査（※）	土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染の有無の把握及び土壌環境の評価のため実施したが、土壌汚染は確認されなかった。
平成 27 年 12 月 旧・火薬製造所エリア	土壌汚染状況調査	土壌汚染対策法に基づき、土壌ガス調査及び表層土壌調査を実施し、土壌汚染は確認されなかった。
平成 28 年 10 月 旧・理化学研究所エリア	建造物実測図作成	建造物の現況調査を行い、実測し、平面図及び立面図を作成した。
平成 28 年 11 月 現・加賀公園エリア及び 旧・火薬製造所エリア	発掘調査	表土部分を掘削し、遺構確認及び自然堆積層の精査を行った。

表 6-2：これまで実施した調査

調査年月日	調査概要	調査内容
平成 29 年1月 旧・火薬製造所エリア	建造物実測図作成	建造物の現況調査を行い、実測し、平面図を作成した。
平成 29 年2月 旧・火薬製造所エリア	土壌汚染調査(※)	土壌汚染対策法に基づき、土壌試料を採取して鉛の溶出量及び含有量の計量を行った。
平成 29 年7月 旧・火薬製造所エリア 及び旧・理化学研究所エ リア	建物耐震調査	燃焼実験室および物理試験室、爆薬理学試験室の耐震構造調査のため、コア採取及び鉄骨調査を行った。
平成 30 年3月 旧・火薬製造所エリア	建造物実測図作成	建造物の現況調査を行い、実測し、平面図を作成した。

(※) 印は、その時点での土地所有者が調査を実施した。

(5) 構成要素の現状

史跡の構成要素とは、指定地内に現存する歴史的建造物や地形などの、遺構、遺物を指す。それら構成要素が持つ情報を的確に理解することによりはじめて、史跡という空間において、過去に存在した歴史を復元することができる。具体的には、歴史的建造物や構築物、地形など様々な構成要素があり、陸軍板橋火薬製造所跡においても100件以上に存在している。

本節では、現存する構成要素を整理し、史跡を理解する上で重要な情報を抽出するために、それぞれの構成要素に関して下表の項目を基準にして記述する。

表 7：構成要素の記述項目

項目	内容
概要	位置、地形の傾向、年代、面積、建築構造、設計者、改変歴、利用歴、構造、意匠、材質、樹種など
履歴	史料上の確認、現存する当時の状況、改変履歴、撤去時期、名称の変遷など
写真 (※必要に応じて)	現状写真、古写真 (撮影日の注記のない写真は、全て平成30年に撮影)

また史跡の指定地内に残る構成要素は、表記の便宜上、現在の地区区分に従い現加賀公園エリア、旧火薬製造所エリア、旧理化学研究所エリアの3ヶ所毎にまとめて記載する。さらに、史跡の性格を理解するには、指定地の周辺地域に残る構成要素も把握する必要があるため、指定地外の構成要素については、史跡指定地周辺エリアとして記載する。次頁には、構成要素の一覧を掲載する。

表 8 : 史跡陸軍板橋火薬製造所跡 構成要素の一覧

① 現・加賀公園エリア	No. 1	加賀公園	No. 15	土留	No. 29	板橋区防災備蓄倉庫
	No. 2	射塚	No. 16	解説板（電気軌道線路跡および弾道検査管の標的）	No. 30	園名石
	No. 3	コンクリート擁壁	No. 17	広場	No. 31	水飲み
	No. 4	築山	No. 18	コンクリート構造物	No. 32	木柵
	No. 5	築山頂上部	No. 19	コンクリート構造物	No. 33	門柱跡
	No. 6	陸軍工科学学校板橋分校石碑	No. 20	パイプ管構造物	No. 34	花壇跡
	No. 7	軽便鉄道軌道敷	No. 21	加賀前田家下屋敷跡石柱	No. 35	砂場跡
	No. 8	看板	No. 22	案内板（加賀前田家下屋敷跡）	No. 36	便所
	No. 9	公園灯	No. 23	板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑	No. 37	燃焼試験室跡
	No. 10	階段・鉄柵（手すり）	No. 24	スロープ	No. 38	危険薬品庫跡
	No. 11	案内板	No. 25	ブランコ	No. 39	試験火薬置場跡
	No. 12	ベンチ	No. 26	倉庫	No. 40	火気仮置場跡
	No. 13	石積・玉石擁壁	No. 27	分電盤	No. 41	準備室跡
	No. 14	フェンス	No. 28	金網柵	No. 42	常温貯蔵室跡
② 造所旧・火薬製 造所エリア	No. 43	土塁	No. 51	地下貯蔵庫	No. 59	金網柵
	No. 44	爆薬製造実験室	No. 52	常温貯蔵室	No. 60	コンクリート塀
	No. 45	銃器庫	No. 53	土塁（北側）	No. 61	土留
	No. 46	燃焼実験室	No. 54	土塁（南側）	No. 62	石
	No. 47	擁壁	No. 55	発射場基礎	No. 63	排水溝跡
	No. 48	弾道管	No. 56	試験室（No. 672）	No. 64	コンクリート基礎
	No. 49	加温貯蔵室	No. 57	試験室（No. 552）	No. 65	階段
	No. 50	ガラス窓枠	No. 58	軽便鉄道軌道敷	No. 66	加温貯蔵室試験火薬仮置場基礎
③ 究所旧・理化学研 究所エリア	No. 67	宿舎コンクリート基礎	No. 73	井戸	No. 79	摩擦試験室（No. 455）
	No. 68	マイクロ加工棟	No. 74	電柱	No. 80	射場（No. 411）
	No. 69	爆薬理学試験室	No. 75	看板	No. 81	火薬試験室（No. 439）
	No. 70	中性子線観測所土台	No. 76	金網柵・コンクリート塀	No. 82	厠
	No. 71	物理試験室	No. 77	酸置場（No. 449）	No. 83	□廊下
	No. 72	爆破試験用コンクリートアンカー	No. 78	仮置場（No. 525）	No. 84	土塁
④ 周辺指定地 周辺エリア	No. 85	旧東京第二陸軍造兵廠建物群（東京家政大学構内）	No. 91	桜並木	No. 97	土塁
	No. 86	圧磨機圧輪記念碑	No. 92	橋（3基）	No. 98	レンガパーク
	No. 87	明治35年爆発事故招魂之碑	No. 93	石神井川緑道	No. 99	陸軍工科学学校跡
	No. 88	公益財団法人愛世会愛誠病院・シルバーピア加賀	No. 94	水溜（No. 513）	No. 100	東京都水道局・区立公園敷地
	No. 89	公益財団法人愛世会 愛歯技工専門学校	No. 95	標柱		
	No. 90	石神井川	No. 96	コンクリート壁および壁柱		

①現・加賀公園エリア

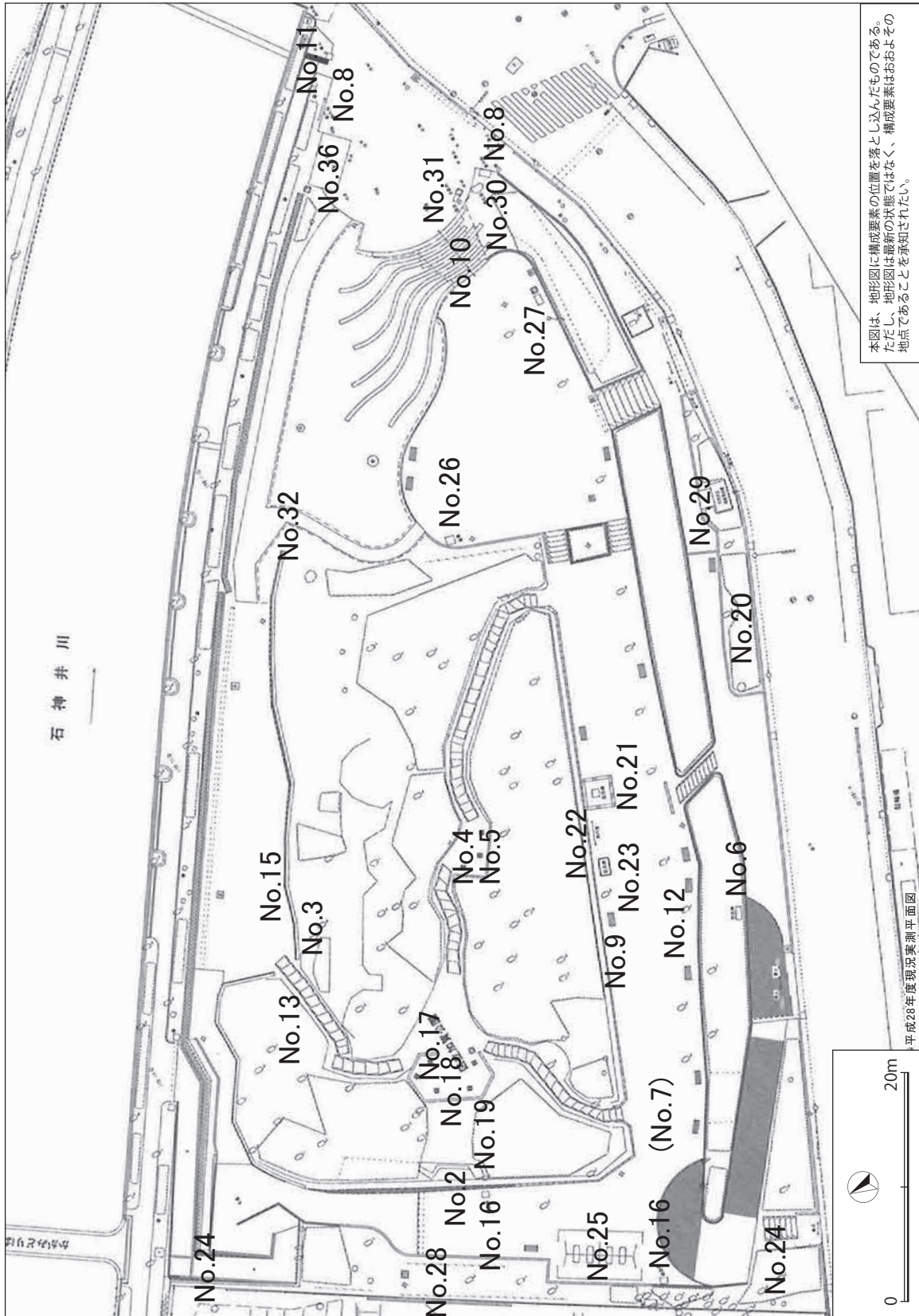


図 13 : 構成要素の位置図

No. 1 加賀公園

概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 6 年時点での現況図に付属する資料によると、「造成前はかなり起伏に富んだ土地であったが、切盛によって整地する。それでも 10m 前後の高低差がある」との記述があり、公園設置時や改修時に整地・造成を実施した。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 46 年 2 月、区は国と用地の無償貸付契約を締結した。 昭和 46 年 4 月、区は加賀公園を設置した。 昭和 46 年 10 月、公園造成工事が竣工した。 昭和 60 年 3 月、公園の一部改修工事を実施した。 平成 13 年 1 月、一部土地の所有が国から東京都下水道局へ移管されたため、平成 13 年 11 月には、下水道用地使用許可を受けた。 平成 14 年に東京都下水道局の下水道管及び付帯施設の設置につき、一部形状が変更された。 平成 20 年、公園の一部改修工事を実施した。
写真	

No. 2 射塚しゃだ

概要	<ul style="list-style-type: none"> 築山の西北部に位置している。 近代に設置されたもので、露天式発射場の的である射塚<small>しゃだ</small>と、弾道管と接続する隠蔽式発射場の射塚<small>しゃだ</small>が存在していた。 隠蔽式発射場の射塚<small>しゃだ</small>は昭和 46 年の加賀公園造成工事の際に一部撤去されたが、その遺構が埋蔵する可能性がある。 構造はレンガ積で、モルタルが塗られている。地面に埋設しているため、下方部の構造は不明。 射塚<small>しゃだ</small>の後方に、一部石混じりのコンクリート片が接続している。 周囲は既存林に囲まれて、レンガの目地から植物が植生しており、保存環境は悪い。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> 史料から射塚<small>しゃだ</small>の設置年代は明らかにできないが、築山が明治 10 年に設置された発射場の標的・射塚<small>しゃだ</small>として利用されたことが明らかになっている。 大正 12 年の「関東地方震災関係業務詳報附表及附図」によると、築山に直結する形で土塁状の構造物が記載されている。 昭和 46 年に加賀公園の整備が行われた際も除去されず、今に残る。
写真	


No. 3 コンクリート擁壁

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・位置は築山の北西斜面にあり、昭和46年の加賀公園整備に伴う建造物等の解体により撤去された常温貯蔵室に隣接していた。 ・材質はコンクリート。 ・およそ左右に割れがみられ、その間から植物が植生しているほか、全体に苔が生えており、保存状態は悪い。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和18年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書、区立郷土資料館所蔵）によれば、同位置に防火壁が設置されている。なお常温貯蔵室に隣接している。 ・加賀公園造成後の関係図面では、平成20年の改修時の「現況及び撤去平面図」に同位置に擁壁が記載されている。 ・平成28年公園台帳の「施設構造図」によれば、コンクリート製吹付けとして登録している。
写真	

No. 4 築山

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・築山は近世に造営された人工の山で、史料上では「大山」や「高山」などと称される。 ・火薬製造所の開設当初、現加賀公園の地区は製造所の範囲外だったが、効力検査のために築山が利用された。その後、火薬製造所の敷地の拡大にともない、製造所の敷地に編入された。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・史料から築山の造営年代は明らかにできないが、寛政期の下屋敷を描いた絵図には記録には「大山」との記載が確認できる。 ・明治9年に火薬製造所が設置された当初、当地は製造所の範囲外だったが、明治10年に築山周辺が「近傍適宜の場所」であるとして、火薬の効力試験が実施されている。 ・当地が火薬製造所の敷地に編入された年代は不明だが、少なくとも明治38年には編入されている。
写真	

No. 5 築山頂上部

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 築山の頂上部に位置している。・ ベンチ、公園灯、手すりが設置されている。・ 周囲には植物が繁茂しており、景観は不良。・ 地盤高はおよそ 28m。・ 加賀藩下屋敷時代の唯一の遺構、築山の頂上部である。
履歴	<ul style="list-style-type: none">・ 設置年代は不明だが、加賀公園の開設時に設置されたものと思われる。昭和 60 年に改修を受ける。・ 昭和 60 年以前の「計画平面図」および昭和 60 年改修時の「こわし工図」によると、ベンチ A・鉄パイプ柵・公園灯が設置されていた。・ 昭和 60 年改修では鉄パイプ柵を撤去し、手すり・植込地鉄柵を設置した。
写真	

No. 6 陸軍工科学校板橋分校石碑

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園入り口付近、板橋区立板橋第五中学校の北側に位置している。 ・材質は石。 ・建立は陸軍工科学校の卒業生によって組織された工華会による。 ・碑前面に「花匂ふ 桜ヶ丘に 永遠の 平和を祈る 工華学校板橋分校跡 工華会建立」と刻まれる。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石碑の南側に位置する板橋区立板橋第五中学校の敷地は、明治41年から昭和15年まで陸軍工科学校板橋分校（通称桜ヶ丘）が位置し、終戦までは一造の板橋宿舎、終戦後は昭和30年までGHQの情報機関CIC（対敵諜報隊）が置かれていた。 ・昭和58年11月、陸軍工科学校同窓会工華会から、記念碑建立の陳情を受け、昭和59年3月に区は同会へ加賀公園の占用許可を出した。 ・記念碑占用に関わる区公文書に資料によると、昭和59年3月15日付け氷川神社宮司の「板橋分校跡記念碑除幕式の祝詞」の複写が参考として添付されており、この日に記念碑が完成し除幕式が行われたと考えられる。 ・昭和63年6月に、工華会から記念碑の所有権を含む一切の権利を放棄したい旨の陳情を受け、区は公園占用料の免除を決定し、以後同地のままに位置している。 ・昭和59年3月19日撮影写真の台座と、現在の台座が異なるため、いずれかの時期に改修されたことがわかる。
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">昭和59年3月19日撮影</p>

No. 7 軽便鉄道軌道敷

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. 58 と連続する。 ・ 旧野口研究所跡地から加賀公園方向へ、およそ東西の方向に伸びているが、加賀公園部分は盛土されており、コンクリートは確認できない。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治 39 年度（1906）、陸軍によって敷設された。当時の設計によれば、「第三十六号倉庫」（現加賀一丁目 3、学園通り付近）から、石神井川を橋梁で渡り、正門・本部（加賀一丁目 10、現加賀西公園・東板橋体育館付近）を通り、「原料倉庫」（現加賀二丁目付近）まで敷設された。 ・ 終戦時まで、電気軌道および軽便軌道は、延長されたものと考えられる。
写真	

No. 8 看板

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加賀公園内に 2 種類の看板が全 15 ヶ所に設置されている。種類は①動物連れ込み禁止、②火気使用禁止。 ・ ①は加賀公園内に全 3 ヶ所、②は全 12 ヶ所に設置されている。 ・ ②は板橋区南部公園事務所が設置した。 ・ 材質は木製。 ・ 地面に直接打ち込み固定している。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれも近年に設置したものである。
写真	

No. 9 公園灯

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加賀公園エリアに全 12 本設置されている。 ・ うち 11 本には付番されている（「東 0495」、「東 0496」、「東 0065」、「東 0066」、「東 0067」、「東 0068」、「東 0069」、「東 0070」、「東 0072」、「東 0073」、「東 0074」まで）。 ・ 緑色の塗装がなされる（1 本のみ茶色の塗装）。 ・ 上段広場に設置される 1 本には、時計が敷設されている。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 60 年以前には 9 基設置されていた。 ・ 平成 20 年の加賀公園改修工事に関する「現況及び撤去平面図」によると、この改修により 1 基を撤去した。 ・ 平成 28 年度公園台帳の加賀公園の「現況平面図」によると、公園灯は 11 基設置している。
<p>写真</p>	

No. 10 階段・鉄柵（手すり）

概要	<ul style="list-style-type: none">・加賀公園エリアに全9ヶ所設置されている。設置個所は①入口広場・上段広場間、②上段広場・軌道敷間、③上段広場・王子新道間、④軌道敷・王子新道間、⑤加賀公園西側、⑥築山（3ヶ所）・階段の材質は、いずれもコンクリート。・鉄柵の材質は、鉄パイプまたはステンレス製。
履歴	<ul style="list-style-type: none">・昭和60年以前の「計画平面図」によると、階段A・B・C・Dが存在し、9ヶ所に設置されていた。・昭和60年の改修時の「こわし工図」によると、王子新道に面して設置されていた階段が撤去されている。ただし、昭和60年以前の「計画平面図」には同位置に記載がない。
写真	

No. 11 案内板

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園内に3基設置している。設置位置は、①加賀公園東側の入口広場の階段脇、②加賀公園東側の便所の脇、③王子新道沿い入口部分。 ・②は点字案内板、③は公衆トイレの案内板。 ・材質は、①がアルミ板・アルミ鋼板・アルミ角パイプ製、②がステンレス、③がファイバー製。 ・脚部の構造は、①・②ともにコンクリート、再生クラッシャーランで固定している。 ・①には前方部にステンレス製の手すりが付属する。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①と②は、平成20年の改修時に設置した。 ・③の設置時期は不明である。
<p>写真</p>	 <p>The photograph section contains three images of directional signs. The top-left image shows a map sign on a metal stand with a handrail, located near a staircase. The top-right image shows a large, rectangular informational sign with a map and text, mounted on a post. The bottom image shows a sign for a public toilet, also on a post, situated near a road and trees.</p>

No. 12 ベンチ

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園内に3種類21脚設置されている。ベンチの種類は①木製2人用(9脚)、②肘掛付プラスチック2人用(4脚)、③プラスチック製一人用(8脚)。 ・①・②は主に加賀公園全域に、③は築山頂上部と射塚上部の展望部に設置されている。 ・脚部はコンクリートにて固定されている。 ・設置年代は不明。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置年代は不明だが、加賀公園の開園以降に設置されたものと思われる。 ・昭和60年以前の「計画平面図」によると、ベンチA(8脚)とベンチB(8脚)の2種類16脚が設置されていた。この時点で③は設置されていなかったものと考えられる。 ・平成20年の改修時に、ベンチ2基を撤去し、4基を設置、9基の座板を交換した。
<p>写真</p>	

No. 13 石積・玉石擁壁

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園内の築山周縁部に石積、玉石擁壁が設置されている。 ・石積、玉石擁壁の上部にはパイプ柵が設置されている。 ・いずれも築山の土留として機能している。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置年代は不明だが、加賀公園の開園以降に設置されたものと思われる。 ・昭和 60 年以前の「計画平面図」によると、大谷石積、□□大谷石積（□は判読不明）、玉石土留擁壁の 3 種類が確認できる。 ・昭和 60 年の改修時に、北側入口付近の玉石土留を一部撤去し、丸太スロープ（遊具・現存しない）を設置した。 ・平成 20 年の改修時は、「玉石積み」と「大谷石積み」の一部が撤去され、「玉石ウォール」と「大谷石ウォール」が設置された。
<p>写真</p>	

No. 14 フェンス

概要	・加賀公園、石神井川緑道沿いと旧野口研究所沿いに設置されている。
履歴	・設置年代は不明だが、加賀公園の開園以降に設置されたものと思われる。 ・昭和 60 年以前の「計画平面図」によると、現在と同位置に金網柵 A・B の 2 種が確認できる。 ・平成 14 年に実施した下水道局の工事により、加賀公園東側の石神井川緑道沿いの金網柵が撤去され、工事のために仮囲いが設置された。 ・平成 20 年の改修時に仮囲いを撤去し、その部分にフェンスを復旧した。
写真	

No. 15 土留

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土留は築山周辺に位置しており、主に北東側斜面に多い。 ・ 土留の種類は 5 種類からなる。種類はプラスチック製が 2 種類、木製が 3 種類（①直接地面に打ち込まれ木の板を固定しているもの、②コンクリートと鉄材からなる土台に木柱が差し込まれたもの、③直接木柱が打ち込まれたもの）、コンクリート製が 1 種類。 ・ 概ね築山周辺に位置しているが、築山北側斜面に多い。 ・ 状態が悪く、腐食して土留として機能していないものもみられる
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 60 年以前の「計画平面図」では、擬木・木柵等の存在は確認できない。 ・ 昭和 60 年の改修時の「全体計画平面図」によれば、築山の北東側斜面および南西側斜面に編柵土留が複数個所に設置されている。平成 6 年の現況図によれば、編網土留は 10 ケ所である。
<p>写真</p>	

No. 16 解説板（電気軌道線路跡および弾道検査管の標的）

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの土台で固定されている。 ・材質は、表示板がアルミ、支柱がアルミ管、土台がコンクリートとクラッシャーランからなる。 ・表示内容は2種類で、①電気軌道線路跡、②弾道検査管の標的である。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年の加賀公園改修時に設置した。
写真	


No. 17 広場

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・築山の北西部に位置し、射塚^{しゃだ}や火薬製造所エリアの露天式発射場等を一望できる。 ・築山北西部の斜面を六角形に整備した形状で、コンクリートの土留めがなされる。 ・ベンチ、公園灯、手すりが付属する。 ・地面にコンクリート構造物が埋設されているほか、コンクリート片やレンガ片などが表面上確認できる。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・設置年代は不明だが、加賀公園の開設時に設置されたものと思われる。形状は楕円形で、ベンチ・公園灯・鉄パイプ柵が設置されていた。 ・昭和60年に実施された加賀公園改修工事の際、形状を六角形に造成し、鉄パイプ柵を撤去した。
写真	

No. 18 コンクリート構造物

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肩の広場に埋設されている。 ・ コンクリートに鉄製の金具が付属。 ・ 設置年代は不明である。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は不明である。
写真	

No. 19 コンクリート構造物

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築山北西の斜面に位置し、射塚<small>しゃだ</small>の南側に隣接している。 ・ 詳細は不明。 ・ 構造は鉄筋コンクリート造。 ・ 材質はコンクリート製、一部鉄筋が露出している。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 60 年以前の「計画平面図」において、同位置は「既存林」と表記されているが、構造物は確認できない。 ・ 昭和 60 年以降の各図面でも、構造物は確認できない。
写真	

No. 20 パイプ管構造物

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 構築年代不明。・ 用途不明。
履歴	<ul style="list-style-type: none">・ 近年設置されたものと思われる。
写真	

No. 21 加賀前田家下屋敷跡石柱

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀前田家下屋敷跡石柱は築山南方部、軌道敷中央部付近に位置し、案内板と板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑と並ぶ。 ・裏面に昭和 47 年 3 月設置。 ・材質は花崗岩。 ・高さ 204cm、幅・奥行き 26cm。 ・表面には「板橋区 史跡 加賀前田家下屋敷跡」、裏面には下屋敷の歴史的経緯が銘文として記され、「昭和四十七年三月 板橋区」との記載がある。 ・石柱の周囲は、石柱（小）とチェーンによって囲われている。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前の「計画平面図」によると、すでに現在と同じ位置に設置されている。 ・平成 12 年 12 月 18 日に撮影された写真によると、何らかの理由で石柱の基部周辺の地面を掘削していることがわかるが、図面等にその記載はない。
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>昭和 63 年板橋区文化財保護審議会資料内写真（教育委員会所蔵）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>平成 12 年 12 月 18 日撮影写真（教育委員会所蔵）。石柱の基部周辺を掘削している状態を撮影している。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>

No. 22 案内板（加賀前田家下屋敷跡）

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案内板は築山南方部、軌道敷中央部付近に位置し、板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑と加賀前田家下屋敷跡石柱と並ぶ。 材質は、案内板がプラスチック、支柱が擬木。 支柱はコンクリートにて固定されている。 昭和 60 年以降に設置され、平成 21 年に内容を更新した。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 60 年の改修時には同位置に案内板の記載は確認できないが、平成 6 年時点の「現況平面図」では「史跡案内板」が確認できるため、この期間に設置されたものと思われる。 平成 21 年 3 月に区教育委員会が内容を更新した。
<p>写真</p>	

No. 23 板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区と金沢市との友好交流都市協定締結記念碑は築山南方部、軌道敷中央部付近に位置し、案内板と加賀前田家下屋敷跡石柱と並ぶ。 平成 20 年 7 月に板橋区と金沢市が友好交流都市協定を締結したことを記念して、平成 20 年の公園改修時に設置された 材質は、御影石（黒・グレー）、アルミ複合板（エッジング）ステンドグラスなど。 意匠は石川県金沢市尾山町に位置する尾山神社の社門の第 3 層ステンドグラスがもとになる。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年の改修時に、設置された。
<p>写真</p>	

No. 24 スロープ

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 王子新道沿いに位置し、王子新道から北西方向に登り傾斜がついている。 ・ スロープの両脇はパイプ柵が設けられている。 ・ 材質は磁器質タイル。 ・ 構造は磁器質タイル(厚さ30mm)の下に、コンクリート(100mm)、再生クラッシャーラン(150mm)が設置され、コンクリートには伸縮目地が打たれている。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年以前の区公園課公園施設係作成「計画平面図」によれば、舗装はされておらず、現在と形状も異なる。 ・ 昭和60年の改修時に、縁石が撤去され、グラニット小舗石舗装のスロープが設置された。 ・ 平成20年の改修時に、タイル舗装を更新した。
写真	

No. 25 ブランコ

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランコ。 ・平成 28 年度公園台帳の「施設構造図」によれば、構造は鉄製 4 連で、座板のみ木製。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前の区公園課作成「計画平面図」によれば、同位置に四連ブランコが設置されている。 ・昭和 60 年、平成 20 年の改修時でのブランコの改修は確認できないが、適宜状態に応じてブランコの改修を経ていると思われる。
写真	


No. 26 倉庫

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・概要不明。 ・側面に、東板橋ペットクラブの貼り紙あり。 ・材質はスチール製。 ・平成 28 年公園台帳では、掃除用具入れとして登録している。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な設置経緯は不明だが、平成 14 年に実施された加賀公園東側の東京都下水道局の工事関係の図面では、現在の位置よりも北側に「物置」として記載されており、現在の位置に移設されている。 ・平成 28 年公園台帳の「施設構造図」では、同位置に「倉庫」として記録されている。
写真	

No. 27 分電盤

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造は屋外防水自立形。 ・ 鋼板製亜鉛溶射後塗装仕上で、緑色の塗装がなされる。 ・ 基礎はコンクリートと再生クラッシャーランからなる。 ・ 電力の行き先は照明、便所、コンセントの3ヶ所。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年の改修時に設置した。
<p>写真</p>	


No. 28 金網柵

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧野口研究所跡地と加賀公園敷地との間に設置されている。 ・ 形状は、金網柵の上部に有刺鉄線が付属している。脚部はコンクリートで固定されている。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置年代は不明だが、加賀公園の開園以降に設置されたものと思われる。 ・ 平成30年8月、金網柵の一部を改変し、旧野口研究所跡地への通用口を設置した。
<p>写真</p>	

No. 29 板橋区防災備蓄倉庫

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年公園台帳の「施設構造図」によれば、「住民防災組織格納庫」として記載されている。 ・材質はスチール製。 ・板橋区危機管理室が所管する。 ・現地の倉庫前面には「板橋区防災備蓄倉庫」と表示されている。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 6 年の「公園平面現況図」によると、現在と同位置に平成 5 年 4 月から「住民防災組織格納庫」が設置されている。
写真	

No. 30 園名石

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園東側、入口広場の階段脇に設置している。 ・「板橋区立加賀公園」と刻印された銘板をモルタル留めしている。 ・材質は安山岩系野面石製。 ・銘板には「板橋区立加賀公園（花押）」と刻印され、花押は当時の加部明三郎区長（在職：昭和 39 年～同 54 年）のものか。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年の改修時に設置し、銘板は現地既存の発生品を利用した。
写真	

No. 31 水飲み

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園東側、入口広場の階段脇に設置している。 ・材質は擬石製。 ・踏み台（擬石）が付属する。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前の「計画平面図」によると、現在よりも北側に「飲用水栓」を設置している。 ・平成 14 年の東京都下水道局の工事の際に、西側に移設している。 ・平成 20 年の改修時に撤去し、新しい「水飲み」を設置した。
<p>写真</p>	

No. 32 木柵

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に加賀公園の傾斜部分に設置している。 ・材質は木製（檜切丸太）、ロープを通してはいる。 ・地面に直接打ち込んで固定している。 ・腐食により劣化している木柵も見受けられる。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年の改修時に設置した。
<p>写真</p>	

No. 33 門柱跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前には設置されていたが、現存しない。 ・材質・構造は不明だが、現存する園名石の銘板が付属していた可能性がある。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前には設置されていた。 ・昭和 60 年の改修時に撤去されたが、平成 20 年改修時の「詳細図」によると、園名石に張り付ける銘板は現地発生品とすることが示されており、門柱に付属していたと思われる銘板は何らかの形で公園に掲示され続けていたものと考えられる。 ・昭和 60 年以前の「計画平面図」に記載あり。
写真	


No. 34 花壇跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前には設置されていたが、現存しない。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前には設置されていたが、昭和 60 年の改修時に撤去された。 ・昭和 60 年以前の「計画平面図」に記載あり。
写真	


No. 35 砂場跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前には設置されていたが、現存しない。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前に設置されていたが、平成 14 年の東京都下水道局の工事の際、作業基地設置のため一時撤去されたが、後に復旧された。 ・平成 20 年の改修時には、既に砂場の記載がないため、これ以前に撤去されたものと思われる。 ・昭和 60 年以前の「計画平面図」に記載あり。
写真	


No. 36 便所

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀公園入口広場に設置されている。 ・構造は鉄筋コンクリート造。 ・男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレからなる。 ・外観の意匠はレンガ調。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 60 年以前の「計画平面図」によると、現在よりも東側に設置されている。 ・平成 14 年の東京都下水道局の工事の際に、一時撤去され、現在より西側に仮設トイレが設置された。 ・平成 20 年の改修時に、これまでのトイレが撤去され、新しく現在の位置に 1 棟設置した。
写真	


No. 37 燃焼試験室跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現・加賀公園エリアの東側、築山の北側に位置していた。 ・財務省台帳の建屋番号は、467 号棟。 ・昭和 18 年の図面では、建物の東・西・南を土塁に囲まれている。 ・構造は、鉄筋コンクリート造平屋建であった。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 18 年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書）によれば、現在の位置に建物が確認できる。 ・昭和 48 年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について（報告）」によると、昭和 46 年 8 月 11 日から 18 日に撤去が実施された。
写真	 <p data-bbox="767 1942 956 1973">昭和 46 年撮影</p>


No. 38 危険薬品庫跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現・加賀公園エリアの東側、築山の北東側に位置し、2棟並んで存在していた。 ・財務省台帳の建屋番号は、351号棟と352号棟。 ・構造は、351号棟・352号棟ともに鉄筋コンクリート造平屋建であった。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和12年「大日記 昭和12年度事業費工事追加実施の件」(防衛省防衛研究所所蔵)によれば、現在の位置に351号棟と352号棟の記載が見られる。ただし、建物名は未記載である。 ・昭和13年「大日記 造兵廠 臨時軍事費増築費工事追加実施の件」(防衛省防衛研究所所蔵)によれば、昭和12年図に引き続き現在の位置に2棟が描かれているが、危険薬品庫との建物名の記載が確認できる。 ・昭和48年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について(報告)」によると、昭和46年8月11日から18日に撤去が実施された。
写真	 <p data-bbox="772 1167 959 1196">昭和46年撮影</p>


No. 39 試験火薬置場跡

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・加賀公園エリアの東側、築山の東側に位置していた。 ・ 財務省台帳の建屋番号は、544号棟。 ・ 構造は、鉄筋コンクリート造平屋建であった。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和18年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書）によれば、現在の位置に建物が確認できる。 ・ 昭和48年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について（報告）」によると、昭和46年8月11日から18日に撤去が実施された。
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">昭和46年撮影</p>


No. 40 火気仮置場跡

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・加賀公園エリアの東側、築山の北西側に位置していた。 ・ 財務省台帳の建屋番号は、323号棟。 ・ 昭和18年の図面では、建物の東・西・南側を土塁に囲まれている。 ・ 構造は、鉄骨造平屋建であった。
<p>履歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和18年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書）によれば、現在の位置に建物が確認できる。 ・ 昭和48年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について（報告）」によると、昭和46年8月11日から18日に撤去が実施された。
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">昭和46年撮影</p>

No. 41 準備室跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・加賀公園エリアの東側、築山の北側に位置していた。 ・ 財務省台帳の建屋番号は、446 号棟。 ・ 昭和 18 年の図面では、建物の東・西・南側を土塁に囲まれている。 ・ 構造は、木造平屋建であった。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 18 年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書）によれば、現在の位置に建物が確認できる。 ・ 昭和 48 年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について（報告）」によると、昭和 46 年 8 月 11 日から 18 日に撤去が実施された。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">昭和 46 年撮影</p>

No. 42 常温貯蔵室跡

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・加賀公園エリアの東側、築山の北側に位置していた。 ・ 財務省台帳の建屋番号は、447 号棟。 ・ 昭和 18 年の図面では、建物の東西を土塁に囲まれている。 ・ 構造は、鉄筋コンクリート造平屋建であった。
履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 18 年「東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図」（加賀五四自治会（肥田一穂氏寄贈）文書）によれば、現在の位置に建物が確認できる。 ・ 昭和 48 年、板橋区より関東財務局王子出張所長に宛てた「建物及び工作物解体撤去並びに工事概要について（報告）」によると、昭和 46 年 8 月 11 日から 18 日に撤去が実施された。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">昭和 46 年撮影</p>